

普及指導活動計画

令和2年度

(基本計画 平成28年度～令和2年度)

宮崎県中部農業改良普及センター

ま え が き

中部地域は、宮崎県のほぼ中央に位置し、宮崎市、国富町、綾町の1市2町からなっており、冬期の温暖多照な気象条件を活かした施設野菜や果樹、花きのほか、水稻、畜産、茶等を含めバランスのとれた農業が展開されており、農業産出額は県全体の約15%を占めています。

しかしながら、農業生産の現場に於いては、他地域と同様に、担い手の高齢化や減少が進んでおり、同時に、産地力の低下も懸念されていることから、新たな担い手の確保対策はもとより、産地の維持・発展に向けた各種の対策が必要となっています。

このような状況に対応するため、当農業改良普及センターでは、「第七次農業・農村振興計画（後期計画）」で目指す農業成長産業化の視点を踏まえて、当地域で生じる様々な課題を解決するための普及活動計画を毎年度作成し、普及活動を展開しております。

本年度の普及活動計画については、昨年度の活動経過や課題等を踏まえて、管内主要品目の産地化や担い手育成等の課題を所内横断的に取り組む5つの基本プロジェクト計画と、畑かんや品目別の専門的な課題等に取り組む9つの専門プロジェクト計画、更には、県内の広域的な課題に取り組む1つの重点プロジェクト計画の合計15のプロジェクト計画を作成いたしました。

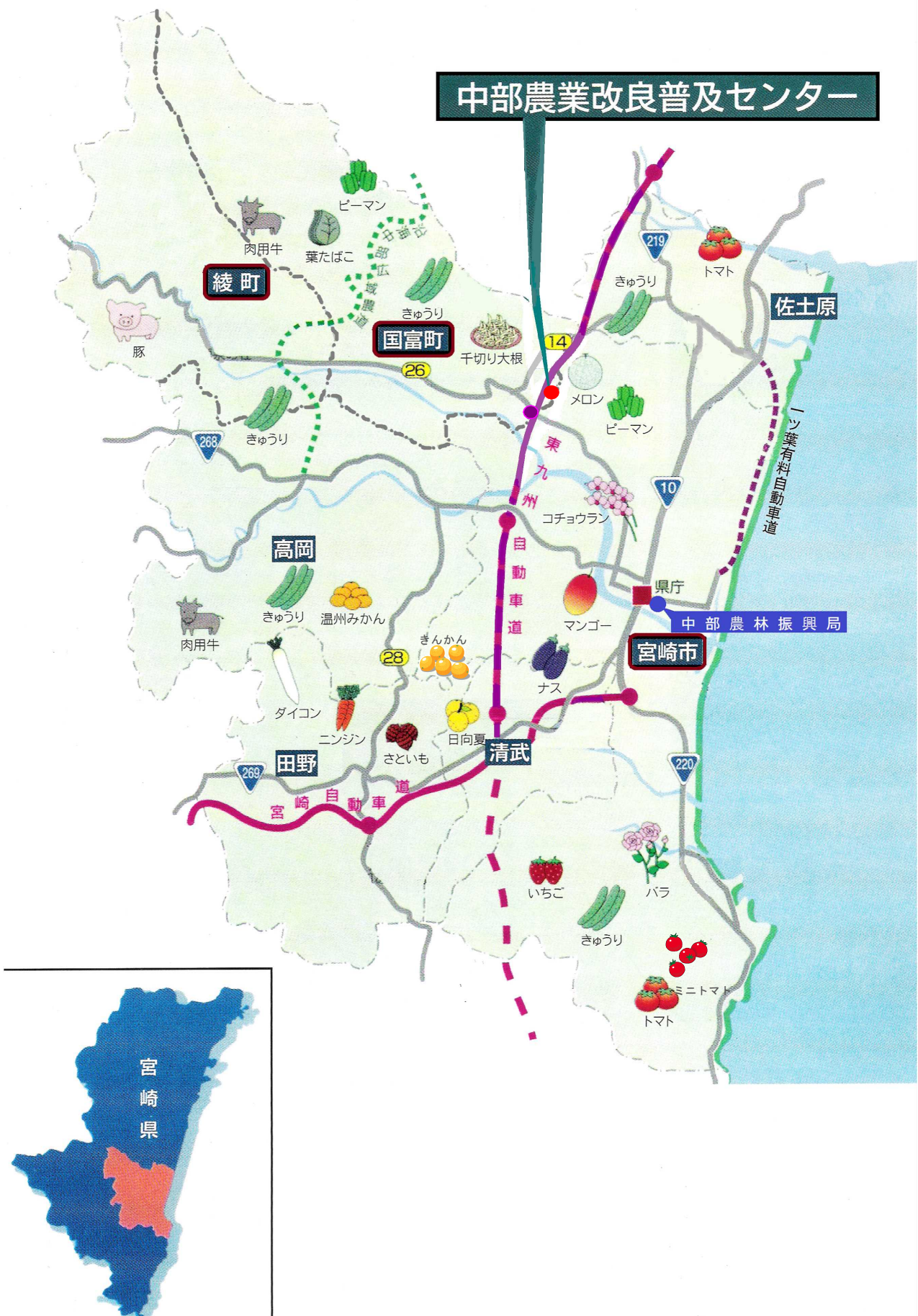
当計画の実施に当たりましては、関係機関・団体等とも十分に連携を図るとともに、地域で生じる新たな課題にも柔軟に対応しながら、地域に密着した普及活動を展開して参りますので、関係の皆様のご理解と御協力を宜しくお願いいたします。

令和2年4月

中部農業改良普及センター所長

管内農業マップ

中部農業改良普及センター



目 次

まえがき

管内農業マップ

I 基本計画	
第1 地域農業の概要	1
1 地域の概況	
2 農業生産の現状	
3 農業者の現状	
第2 地域農業の展望及び普及指導活動の基本的な考え方	2
1 地域農業の展望	
1) 農業の担い手の展望	
2) 農業生産の展望	
2 普及指導活動の基本的な考え方	
第3 県の実施方針と普及指導活動計画との関連	8
II 今年度の活動体制	
普及センターの推進体制及び活動班体制	9
III プロジェクト活動計画	10
基本プロジェクト	13
専門プロジェクト	53
重点プロジェクト	111
IV 一般活動等	
第1 一般活動	117
第2 普及指導活動の評価体制	121
V 参考資料	
第1 普及事業協力団体	122
1 中部地区農業改良普及事業推進協議会	
2 農業経営指導士	
第2 重点プロジェクト課題一覧(県域版)	123

I 基本計画

この基本計画は、地域の農業振興について、平成28年度から5ヶ年の普及活動の基本的な考え方を示したものである。

課題解決には年数を要するため、より効果的・効率的な普及活動を展開するには、一定期間での目標を設定しその最終年度を見据えた活動が必要であり、目標年度までの各年度の課題解決プロセス（いつ、誰を対象に、どのような活動を行い、いつまでに達成するか等）を当初の段階で十分検討し、明確にする必要がある。

また、宮崎県協同農業普及事業の実施に関する方針に基づいて策定する普及活動計画は、県全体の施策や地域ビジョンの展開との整合性を図る必要があり、平成28年度策定された「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」及び地域ビジョンと連動させている。

第1 地域農業の概要

1 地域の概況

1) 位置及び地勢

中部地域は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、宮崎市、国富町、綾町の1市2町からなる。宮崎平野に属する広大な平野を有し、東に日向灘、南に鰐塚山系、西は九州山脈に連なっており、地域の総面積は870k㎡で県全体の11.2%を占める。

河川は、九州山系に源を発する大淀川、一ツ瀬川その他、数川あり、水田は主にこれら河川、支流の流域に分布し、畑地はその周りを占めている。

2) 気象

宮崎市における年平均気温17.4℃、年間降水量2,508mm、年間日照時間2,116時間と温暖で、夏秋には台風や集中豪雨等の災害による農作物の被害が大きくなることがある。

3) 交通

陸上交通では、東部沿岸部を延岡方面からJR日豊本線と国道10号線が走り、宮崎市を基点にして都城市方面への同線と国道269号線、日南市方面への国道220号線並びに国富町、綾町方面への県道26号線が走っている。また宮崎市を起点とした東九州自動車道、宮崎自動車道の高速網も整備されている。

海上交通については、宮崎港から神戸向けにカーフェリーが就航しており、さらに空港も有するなど、本県の陸海空の物流の中心をなしている。

2 農業生産の現状

耕地面積は11,640haで総面積の17.5%を占めている。耕地面積のうち水田は7,195ha、普通畑は4,449haで宅地造成や道路用地、耕作放棄地等により、耕地面積は年々減少する傾向にある。

一方、管内の耕地面積の42.6%を占める区域で、畑地かんがい施設を活用した国営事業（綾川・大淀川左岸・右岸）が取り組まれ、このうち73%（H30）の農地で水利用が開始されている。

このような生産環境の中で、冬季の温暖な気候を生かした野菜、花き等の施設園芸を中心に、露地野菜、水稻、果樹、特用作物、畜産等の多様な農業生産が行われている。

平成30年の農業産出額は508億円で、このうち主な品目は米6.3%、野菜45.5%、

果実6.5%、花き2.8%、工芸農作物4.1%、肉用牛16.5%、豚7.3%、鶏7.9%で耕種が67.5%、畜産が32.3%を占めている。

3 農業者の現状

管内の人口は425千人と県総人口の39%を占めており(H30.10 現在)、センサスによると平成27年の総農家数は6,957戸(うち主業農家数が2,168戸)で、平成22年に比べて13%減少している。また、販売農家における農業就業人口は9,726人で、17%減少し、1万人を割っている。

基幹的農業従事者のうち、女性農業者が半数、また65歳以上の高齢従事者が52%を占めており、今後も、農家数・農業従事者数の減少と担い手の高齢化は同じようなペースで進行するものと考えられる。

令和元年の新規就農者は52人で、国の新規就農者に対する支援制度等により、ここ5年間平均53人／年確保されている。新規就農者に対しては、アグリ・スタート研修・アグリ・ベーシック研修や定期的な就農状況調査等を行い、新規就農者の定着支援に取り組んでいる。

第2 地域農業の展望及び普及指導活動の基本的な考え方

1 地域農業の展望

中部地域は、温暖な気候と都市近郊の条件を生かし、施設園芸を中心に県農業産出額の約15%を占める県内有数の農業地帯であり、県内生産の6割を占めるきゅうり等の施設野菜をはじめ、だいこん等の露地野菜、また果樹や花き、畜産等、バランスのとれた営農が展開されている。また、高度な管理技術を結集した次世代型施設園芸団地や畑地かんがい用水を活用した営農に加え、地域資源を活かした6次産業化など、多彩な農業が展開されている。

しかしながら、当地域においても担い手の高齢化や後継者不足等により農業生産力や集落機能の低下、遊休農地の増加等が懸念されるとともに、農産物価格の低迷や飼料等の輸入資材価格の高騰等、厳しい環境下に置かれている。また、世界の食料需給をめぐるグローバル化が進む中、農業を取り巻く環境が大きく変化することが懸念される。

このため、国の方針や施策動向を注視しつつ、現場において農家の不安等にしっかり寄り添った支援活動を行うとともに、当地域の農業・農村の持続的な発展を図るため、次世代の地域農業・産地を支える人財育成や担い手への農地集積、生産技術の高度化、農業経営の分業化、家畜防疫対策の強化等、様々な課題の解決に向け、現場目線での発想と行動等により、中部地域の「儲かる農業」の実現に向けて、関係機関・団体と一体となった取組が急務となっている。

1) 農業の担い手の展望

宮崎方式営農支援体制を核に、関係機関・団体と連携し、産地ビジョンの策定とその具現化に向けた産地改革支援や産地分析活動、農業者研修を実施することで、新規就農者の確保・定着や認定農業者の経営改善を進めるなど、地域の担い手の確保・育成を推進する。

2) 農業生産の展望

今年度も引き続き、当地域の基幹部門である、施設園芸に対する支援を中心とした

普及活動を展開していく。

また、水田農業に関しては主食用米に加えて、加工用米、業務用米等を組み合わせながら、水田フル活用に向けた取組を推進する。またWCSに加えて飼料用米の生産拡大を進め、畜産業の推進と一体となった取り組みをおこないながら、耕畜連携の推進による安定的な自給飼料の確保対策を進める。

(1) 水稻

近年、米価の低迷や高齢化等により農作業受委託が増加するなど、経営の中で稲作への依存度が低くなっており、水田の維持が年々厳しくなっている。そのため大規模農家や受託組織等の担い手を確保するとともに、その効率的な経営を目指した農地集積や団地化等の体制整備や、主食用、加工用、飼料用、業務用米等をそれぞれの経営に応じたベストミックスが必要になってくる。そのため各品種の多収栽培技術や大規模化に対応した経営管理技術の向上に対して支援を行っていく。

また、担い手確保と農地集積等の効率的な水田営農を進めるため、従来の水田営農プロジェクトを再編し、農地中間管理機構と連携した「宮崎中央水田営農研究会」を立ち上げ「地域の水田営農の将来像」を策定し、令和元年度より大型経営体中心タイプ、ハウス経営体中心タイプ、集落営農志向タイプの3タイプの「重点支援集落」を設定し、関係機関と連携した活動を行う。

(2) 野菜

本地域は、施設野菜の栽培が盛んで、日本一のきゅうりを始め、ピーマン、トマト、ミニトマト、イチゴ、ショウガ、ニラ、にがうり、ズッキーニなど県内を代表する多数の産地が形成されている。

また、露地野菜についても、日本一のせんぎり大根、干し大根を始め、さといもや加工用かんしょの栽培が盛んである。

<施設野菜>

① きゅうり

地域の重要な基幹品目で、県内生産量の約6割を占める重要な産地となっている。産地の維持拡大のために、関係機関と連携し、担い手の確保対策や環境制御技術等による生産向上対策に取り組む。

② ミニトマト

中部地域は県内において主要な産地の一つとなっている。産地の維持拡大のために、関係機関と連携し、担い手の定着対策や環境制御技術等による生産向上対策に取り組む。

③ ピーマン

県内1位の産地であるが、高齢化による今後の産地面積の維持や、担い手の確保が課題となっている。産地の維持拡大のために、関係機関と連携し、担い手の確保対策や環境制御技術等による生産向上対策に取り組む。

④ にがうり

中部地区のにがうりは県内生産量の約4割を占める県内の有数な産地である。半促成にながうりにおいて、前作きゅうりの病害虫対策も視野に入れた、宮崎方式ICM技術に基づく生産技術の向上に取り組む。

<露地野菜>

マーケットニーズに対応した安定生産が可能な産地育成のため、畑地かんがい水を活用した計画的な生産体系を確立していく。また、水田裏作の活用を含めた露地野菜の生産規模拡大に向け、関係機関が一体となった新品目の導入検討を行う。

(3) 果樹

管内の果樹は、露地では極早生温州みかん、日向夏、施設ではマンゴー、日向夏、きんかんの栽培が盛んであり、地域の特性を活かした多様な産地づくりが展開されている。

きんかんについては、産地分析の推進によりみやざきブランドを牽引する部会一体となった力強い産地づくりに関係機関・団体等と一体となって取り組む。

マンゴーについては、品質低下の一因となっている果面障害の「あざ果症」と事故果の「炭そ病」や「軸腐病」等の対策等産地のかかえる課題解決に向け関係機関・団体と一体となって取り組む。

(4) 花き

管内の花きは、施設を利用した洋ラン類、キクの周年栽培や冬季温暖な気候を利用したトルコギキョウの栽培が盛んで、本県の中核的な産地となっている。また、近年では「ベビーハンズ」や「ブルーフレグランス」等新規品目の導入も進んでいる。

今後は、マーケットニーズに基づく信頼される産地育成に関係機関一体となって取り組む。

(5) 特用作物（茶）

茶の消費減少による価格の低迷、農家の高齢化、施設・機械の老朽化等により、農家経営は厳しい状況が続いている。そのような中で、高品質茶の生産、有機JASやJGAP・ひなたGAP認証等の付加価値をつけることによる所得向上を目指した経営安定化の取り組みが考えられ、これらの様々な取組に対して関係機関・団体と連携した支援に取り組む。

(6) 畜産

管内の畜産は、肉用牛（肥育含む）経営663農場、酪農経営6農場、養豚経営20農場、養鶏経営65農場となっており、肉用牛繁殖経営が主要経営体であるが、各畜種とも戸数が減少している。

生産性向上のため、分娩間隔の短縮や適正な圃場管理による自給粗飼料の栄養価の改善、飼料用イネ・飼料用米の生産コスト低減、担い手の確保対策等に関係機関・団体と一体となって取り組む。

(7) 鳥獣害

県の進める新たな視点に基づく守れる田畑、集落づくりを実現するため、住民の合意形成を図りながら集落一体となった被害対策の取組が進められている。

集落ビジョンに基づく計画的な活動を展開し、集落ぐるみで対策に取り組み、自立できるモデル集落の育成に努め、被害の軽減を図る。

2 普及指導活動の基本的な考え方

新たな国際化に対応した当地域の農業の成長産業化をさらに加速させていくため、「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」及び地域ビジョンと連動しながら、農家経営の安定と産地の維持に向けた支援活動に取り組むことが重要である。

このため、普及センターでは次に掲げる3つの柱（「人づくり」、「ものづくり」、「産地づくり」）に基づき、主要な品目における産地ビジョンとそれを実現するための普及活動方針を策定し、関係機関・団体と連携を図りながら一体的に取り組むこととしている。

- 地域農業の核となる力強い担い手の育成・確保と経営環境の整備（人づくり）
 - ・新規就農者の就農定着のための支援活動や生産技術・経営能力に優れ地域を牽引する人財の育成を更に強化するとともに、集落営農の組織化を支援し、地域農業の維持と生産の安定を図る。
 - ・農地中間管理事業を活用した担い手へ農地の集積・集約が図られた地域に対し、経営向上に向けた支援を行う。
 - ・鳥獣被害対策を通じた地域ぐるみの共同活動等の支援により、担い手の負担軽減や農村機能の維持等、活力ある農村地域の取組をめざす。
- 生産力の向上による国内外の競争に強い農業の構築（ものづくり）
 - ・ICTを活用した高度な生産情報管理や複合環境制御技術、省エネ技術など、革新的な技術の導入・波及により、次世代型の農業生産体系を推進する。
 - ・生産工程の連携・分業化による生産性の向上と規模拡大、地域が連携した営農戦略による収益性の向上を図る。
 - ・畑地かんがい用水を活用した営農など、気象災害に強い生産体制の構築に努める。
- 多様なマーケットニーズに戦略的に応える商品づくり・産地づくり（産地づくり）
 - ・ICMやGAPなど、病虫害に強く環境への負荷を低減した安全・安心な農業生産の推進や家畜防疫体制の徹底に取り組む。
 - ・水田裏作を有効利用した新品目・営農体系の導入や畑地帯における露地野菜を中心とした新たな産地づくりを進め、土地利用型農業を強化する。
 - ・参入企業との連携による地域資源を活かした6次産業化など、取引と販売の機会創出を支援する。

普及活動については、地域農業・農村の展望を踏まえ、将来の地域や産地のあるべき姿の実現に向けた課題を整理し、平成28年度から5カ年を基本とした計画（基本計画）に基づき、プロジェクト活動等を展開することとする。

プロジェクト活動については、地域別課題として、現状の把握から目標とする姿を描き、その達成に向けて、関係機関・農家等と共有しながら普及センターの専門担当を超えたチームで取り組む目標達成型の「基本プロジェクト」及び、現状の把握から問題点を抽出して本来の姿を実現するための人材の育成やものづくり等に、各専門担当が主体となって取り組む問題解決型の「専門プロジェクト」並びに専門指導担当が、県内の広域的な課題を基に作成する活動計画に基づき、該当する普及センターにおいて取り組む「重点プロジェクト」に区分して普及活動を展開する。

また、関係機関・団体等と連携を図りながら取り組む定例的な支援活動や要請活動等については、「一般活動」として取り組むとともに、普及センター内に相談窓口を設置し、農家等からの技術や経営改善等のほか、様々な相談に対応していく。

(農業生産の概要)

表1 管内の耕地面積、農業の担い手等の推移

項 目	H17年	H22年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
耕地面積 計 (ha)	12,600	12,340	12,141	12,028	11,926	11,734	11,640
田	7,880	7,700	7,599	7,548	7,497	7,296	7,195
普通畑	3,950	3,960	4,542	4,480	4,437	4,440	4,449
樹園地	727	627	-	-	-	-	-
牧草地	48	45	-	-	-	-	-
耕作放棄地面積	468	852	-	-	-	-	-
総農家数 (戸)	9,102	8,192	-	6,957	-	-	-
うち主業農家数 (戸)	2,815	2,490	-	2,168	-	-	-
農業就業人口 (人)	14,069	11,703	-	9,726	-	-	-
基幹的農業従事者数 (人)	12,336	10,750	-	9,078	-	-	-
うち女性 (人)	5,925	5,925	-	4,543	-	-	-
うち65歳以上 (人)	5,757	5,407	-	4,704	-	-	-
認定農業者数 (人)	1,684	2,251	2,045	2,041	1,995	1,945	1,925
うち女性		75	67	85	52	56	56
集落営農組織数	-	1	2	2	2	2	2
うち農作業受託組織	-	1	1	1	1	1	2
うち法人	-	-	-	-	-	-	-
農業法人数 (法人)	101	101	148	149	153	155	165
新規就農者数 (人)	50	65	41	38	68	67	52
※認定新規就農者数 (人)	13	25	13	34	19	29	22
家族経営協定数 (件)	285	350	368	381	420	480	480

(出 典)

耕地面積：宮崎県農林水産統計年報

農 家 数：農林業センサス数値

認定農業者以下：市町村調べ

※認定新規就農者：認定就農者（H17～H26.9）、認定新規就農者（H26.10～）

(出 典)

水 稲：普通作物及び工芸農作物市町村別データ（H17・宮崎県）
宮崎県農林水産統計年報（H22～・宮崎県）
大 豆：普通作物及び工芸農作物市町村別データ（H17・宮崎県）
宮崎県農林水産統計年報（H22・宮崎県）
農林水産関係市町村別統計（H23・国）
野 菜：市町村集計による野菜生産出荷実績並びに計画（農産園芸課）
果 樹：果樹栽培状況等調査 各年8.1現在（農産園芸課）
花 き：宮崎の花（農産園芸課）
葉 た ば こ：普通作物及び工芸農作物市町村別データ（H17・宮崎県）
たばこ耕作組合調べ（H22～）
茶 ：普通作物及び工芸農作物市町村別データ（H17・宮崎県）
市町村調べ（H22～・農産園芸課）
畜 産：牛・豚は各年2.1現在の飼養頭数（宮崎県）
みやざき地頭鶏は雛供給羽数（宮崎地頭鶏事業協同組合）

表2 主要品目の生産の推移

(ha、頭、千羽)

品 目	H17年	H22年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
水 稻							
(早期)	3,180	2,850	2,484	2,240	2,123	2,028	1,929
(普通)	1,350	1,265	1,157	1,101	1,084	1,040	1,014
野 菜							
きゅうり	375	409	361	378	374	412	445
トマト	71	56	59	60	63	66	79
なす	14	15	23	21	16	30	34
ピーマン	74	71	67	68	65	65	64
かぼちゃ	29	18	15	14	8	7	7
いちご	27	26	23	24	31	28	24
メロン	80	39	13	12	16	15	20
にがうり	53	35	42	32	39	33	33
スイートコーン	45	38	44	40	31	45	38
にら	19	19	19	22	22	16	16
キャベツ	32	45	67	67	59	52	39
ねぎ	22	22	29	26	22	18	16
だいこん	1,016	873	691	724	620	614	582
にんじん	61	49	67	54	55	39	29
しょうが	18	28	29	28	26	19	22
かんしょ	148	131	138	120	103	111	111
さといも	231	243	301	270	250	240	206
ばれいしょ	51	30	48	44	39	31	31
果 樹							
温州みかん	219	161	134	116	113	116	116
日向夏	105	113	102	97	93	93	93
マンゴー	20	35	34	35	28	34	33
きんかん	9	11	13	12	12	12	12
か き	16	15	14	14	14	14	14
花き							
キク	26	17	16	15	15	13	13
バラ	10	4	3	3	3	3	3
トルコギキョウ	3	3	3	3	3	2	2
ゆり	5	9	7	7	7	7	7
洋ラン類 (鉢物)	8	7	5	5	5	5	5
鉢苗物(洋ラン類除く)	31	27	27	27	27	27	27
特用作物							
葉たばこ	966	767	487	487	447	411	362
茶	142	133	121	121	119	117	115
大豆	36	15	—	—	—	—	—
畜 産							
乳用牛	571	421	364	369	380	396	360
肉用牛	20,661	24,250	25,600	24,500	23,520	24,500	24,830
豚	30,390	26,855	34,900	33,600	31,640	37,620	33,960
採卵鶏	218	285	186	186	168	182	193
みやざき地頭鶏		74	78	76	76	70	68

第3 県の実施方針と普及指導活動計画との関連

県の実施方針	中 課 題	NO : プロジェクト名
1. 儲かる農業の実現	①産地競争を勝ち抜く生産体制の構築 ②本県農業の未来を切り拓く多様な経営体の育成 ③農を核としてたフードビジネスの振興 ④地域の核となる力強い担い手の育成・確保と経営環境の整備 ⑤生産力の向上による国内外の競争に強い農業の構築	基 1 : 日本一の施設きゅうりの産地づくり 基 2 : 日本一の施設ミニトマトの産地づくり 基 3 : 日本一の施設ピーマンの産地づくり 基 4 : 肉用牛繁殖経営の基盤強化 基 5 : 部会一体となった力強いきんかん産地の育成 専 1 : 青年農業者が切り拓く農業の未来プロジェクト 専 5 : にがうり産地の維持・発展に向けた生産技術の向上 専 6 : 電照ギクにおける持続発展型産地の育成 専 7 : トルコギョウの高品質・安定生産による産地の育成 専 9 : 畑地かんがい水を活用した畑作営農の振興 重 1 : マトリクス分析と目標設定シート等を活用したマンゴーの販売額の向上
2. 環境に優しく気候変動に負けない農業の展開	①環境保全型農業の展開 ②気候変動に適応した農業生産への取組支援	専 3 : 付加価値を付けた茶の生産による安定経営の実現
3. 連携と交流による農村地域の再生	①地域条件を活かした活力ある農村地域づくり ②鳥獣被害を受けにくい農業の展開	
4. 責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立	①農業経営安定対策の強化 ②農畜産物の安全性確保・防疫体制の強化に向けた支援 ③農作業安全対策の推進 ④多様なマーケットニーズに戦略的に応える商品づくり・産地づくり	専 2 : 新規需要米等の多収栽培技術の確立 専 4 : 綾町における野菜生産の振興 専 8 : マーケットニーズに基づいた花き新規品目の導入及び安定生産による産地の育成

※（基：基本プロジェクト、専：専門プロジェクト、重：重点プロジェクト）

II 今年度の活動体制

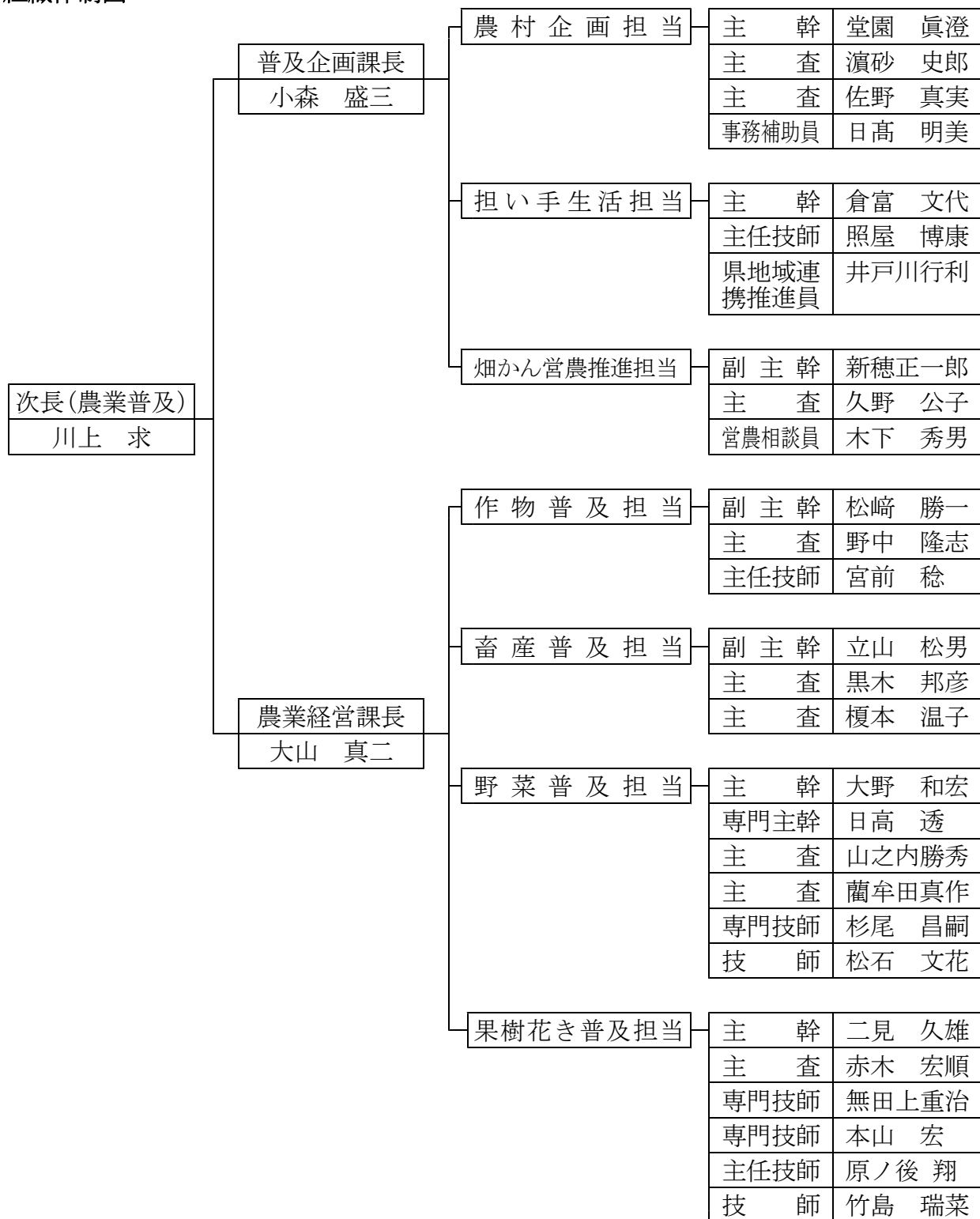
普及センターの推進体制及び活動班体制

高度な技術・経営等に対応するために、平成30年度より畑かん営農推進担当を加えた2課7担当の組織体制のもと、専門分担方式による普及活動を展開する。

地域の当面する重点課題に対応するために、課・担当を横断するプロジェクトチームを編成し、効果的な総合指導体制を整備する。

また、企画会議、職員会議、プロジェクト班会議等を開催し、普及指導方針の統一を図り、総合的な活動を行う。

組織体制図



Ⅲ プロジェクト活動計画

プロジェクト活動一覧

NO	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
基 1	日本一の施設きゅうりの産地づくり	日本一の産地の維持・拡大をめざし、関係機関連携し、ビジョン策定・具現化に取り組む。I C M技術によるM Y S V対策や環境制御技術による生産安定を目指す。また、就農計画作成及び基礎知識、基礎技術の習得支援により、担い手の確保・定着を図る。	JA宮崎中央管内	P13
基 2	日本一の施設ミニトマトの産地づくり	日本一の産地の維持・拡大をめざし、関係機関連携し、部会共通の課題解決に向けた取り組みを行い、部会活動の強化を図る。根域制限栽培による土壌病害対策、単収の向上を目指す。また、現地検討会や重点支援農家への支援により新規就農者の早期定着を支援する。	JA宮崎中央管内	P21
基 3	日本一の施設ピーマンの産地づくり	日本一の産地の維持・拡大をめざし、関係機関連携し、部会活動の活発化や新規就農者の基本技術修得などビジョンの具現化に取り組む。I C M技術や環境制御技術の導入による生産安定を目指す。	JA宮崎中央管内	P29
基 4	肉用牛繁殖経営の基盤強化	「中部地区人・牛プラン（令和元年5月改訂）」により、肉用牛産地としての維持・強化と収益性の高い畜産を構築するため、生産基盤の強化、生産性の向上、自給飼料拡大、担い手の確保の目標が設定された。 その目標達成のため、関係機関と連携して、分娩間隔短縮及び子牛死産事故の低減のための飼養管理等の指導、良質粗飼料の生産・調製の指導、新たな担い手対策等に取り組む。	管内全域	P37
基 5	部会一体となった力強いきんかん産地の育成	産地分析を推進し、マトリックス分析と目標設定シートの活用により、経営改善意欲の向上に取り組む。また、開花期加温を活用した1番果の早期結果技術の普及により、品質の向上と夏期のス上がり対策等の解決を図る。 さらに、園地台帳情報及び承継マニュアルを活用した円滑な園地の承継体制の構築に向けて、幅広く担い手確保対策の検討を行い、多様な担い手(潜在的な後継者、定年帰農者、第三者承継等)の掘り起こしや確保対策を推進する。	JA宮崎中央管内	P45

NO	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
専 1	青年農業者が切り拓く農業の未来プロジェクト	若手農業者の経営改善計画書・実績書作成支援、管内先進農家との意見交換会、アグリビジネスプラン作成支援を通して課題解決能力の向上を図る。 また、階層別の研修会・講習会を実施し青年農業者の専門知識・技術の習得を図る。	管内全域	P53
専 2	新規需要米等の多収栽培技術の確立	大規模栽培農家や受託組織等の担い手の経営安定を図るため、主食用米に加えて新規需要米等（加工用米、飼料用米、業務用米、輸出用米）の普及を図るため、管内における品種の選定とその多収栽培技術の確立を図る。	JA宮崎中央管内	P59
専 3	付加価値を付けた茶の生産による安定経営の実現	付加価値による所得の向上を目指して、有機 J A S 茶の収量・品質向上に向けた栽培技術の確立や J G A P ・ ひなた G A P 認証の取得、更新に向けて、関係機関と連携した支援に取り組む。	JA宮崎中央管内	P67
専 4	綾町における野菜生産の振興	施設きゅうりで環境制御技術の改善に取り組み、優良な担い手を育成する。また、水田を活用した作付が可能な露地野菜品目を取り入れた作付け体系の構築、畑かん水を活用した露地野菜の栽培技術確立に取り組み産地化を図る。	綾町	P73
専 5	にがうり産地の維持・発展に向けた生産技術の向上	宮崎方式 I C M 技術に基づき重要害虫の効果的防除を普及し、生産安定を図る。また、黄果等のクレーム対策では着果制限や適正果実収穫の取り組みを進め、信頼される産地を育成する。	JA宮崎中央管内	P79
専 6	電照ギクにおける持続発展型産地の育成	電照ギク生産安定のために、白さび病を始めとする重要病害虫の防除体制を確立する。また、適正栽培管理の推進、優良品種の導入普及により品質の向上および安定生産の推進を図る。	JA宮崎中央管内	P85

NO	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
専 7	トルコギキョウの 高品質・安定生産 による産地の育成	土壌病害の発生による不安定な生産、 ブラスチング(花飛び)や花シミの発生 による品質の低下などがみられるため、 体系的な土壌消毒技術の推進、適切な 肥培管理、花シミ対策の実施による高 品質及び安定生産の推進を図る。	JA宮崎中央管内	P91
専 8	マーケットニーズ に基づいた花き新 規品目の導入及び 安定生産による産 地の育成	新規品目の「ブルーフレグランス」 では、電照栽培技術や基本的な栽培管 理技術の定着を推進し生産振興を図る。 「キイチゴ」では需要期に向けた安 定生産対策を推進するとともに、沿海 部から山間地まで広く栽培されている 管内産地の気象条件を生かし、年間を 通し継続的に安定出荷できる産地を育 成する。	JA宮崎中央管内	P97
専 9	畑地かんがい水を 活用した畑作営農 の振興	小型自走式散水機などの省力的な新 たな散水器具を用いて適正な散水器具 の使用方法や散水タイミングの修得を 図り、畑作営農に畑かん水を活用で きるモデル的な農家を育成する。また、 畑かん水を活用した日向夏の防霜害対 策や露地野菜の土壌消毒技術の支援に 取り組み、収量・品質の向上を図る。	宮崎市、国富町、 綾町の畑地かん がい受益地	P105
重 1	マトリックス分析 と目標設定シート 等を活用したマン ゴーの販売額の向 上	目標設定を農家自ら設定できるよう に意識改革を図るとともに、より高品 質なマンゴーを生産し、ブランド産地 としての地位を確立し、販売額の向上 を目指す。 また、果実結露防止対策等の諸対策 の推進を図るとともに、「あざ果症」や 「事故果」等の技術的な課題解決を図 り、高品質果実の安定生産を推進する。	JA宮崎中央管内	P111

基1 日本一の施設きゅうりの産地づくり

日本一の施設きゅうりの産地づくり 中部農業改良普及センター（基本プロジェクト 平成28年度～令和2年度）

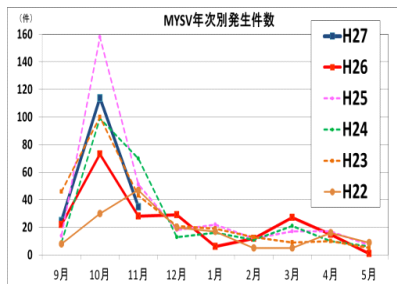
宮崎県の野菜重点推進品目における中部管内生産量

	宮崎県		中部管内		県における 中部管内のシェア B/A	県の全国順位
	作付面積 (ha)	収穫量A (t)	作付面積 (ha)	収穫量B (t)		
きゅうり	621	60,567	375	39,390	65.0%	1位
ピーマン	282	25,778	69	6,855	26.6%	2位
トマト	163	16,667	59	6,518	39.1%	12位(ミニトマト3位)
メロン	90	1,850	16	371	20.1%	12位
食用かんしょ	914	15,168	61	869	5.7%	—
さといも	1,172	19,028	281	3,175	16.7%	1位
ごぼう	424	5,965	19	254	4.3%	4位

宮崎の野菜2015

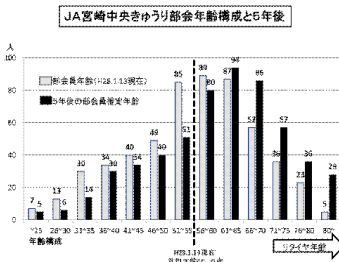
日本の宮崎県の施設きゅうりの産地を守る！

現状・問題 【生産技術】



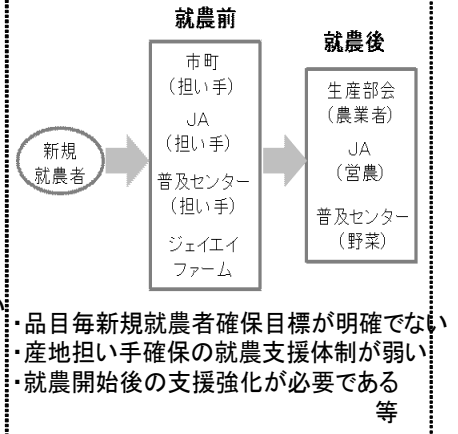
反収が低い
きゅうり 15.7t/10a

現状・問題 【担い手】



- ・産地将来と必要な担い手が明確でない
- ・高齢リタイヤする農家が予想される
- ・新規就農者の品目毎研修が少ない
- ・新規就農者の定着把握が必要である
- 等

現状・問題 【支援体制】



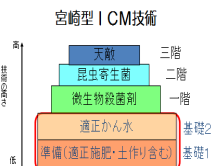
問題に取り組む普及活動

【支援体制の構築】

- ・担い手担当と技術担当が一体となった支援体制づくり

- ・産地の将来と担い手のビジョン作成・実現

【ICMと新技術導入】



環境制御

【担い手確保のための就農・定着支援】

- ・支援体制による円滑な就農支援
- ・新規就農者の定着状況把握
- ・現地巡回指導
- ・営農講座の開催
- 等

きゅうり新規就農 120人/5年間 就農5年後反収18t/10a
(27年現在の試算及び実績データより)

目標

施設きゅうり 産出額 61億円 販売量 20千トン
施設きゅうりの産地が維持拡大、消費者から信頼される日本一の産地！

基1 日本一の施設きゅうりの産地づくり

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

宮崎市、国富町

2 課題設定理由

施設きゅうりは、管内において、主要な品目となっている。しかし、その生産力の維持については、高齢化による生産者の減少や難防除病害虫の発生などの不安材料もある。

J A宮崎中央の販売額は、6,196百万円であるが、5年後には、75歳以上の生産者がリタイアすると栽培面積は11%減少し5,668百万円と予想される。

産地維持のためには、優良な担い手や基盤の確保、併せて、生産力と経営力UPを図り生産者の所得の向上につなげる必要がある。

特に、産地維持において、新規就農者に対する就農及び定着のための戦略的支援や、生産力支援を行っていく。

3 現状

中部地区管内では、施設野菜の栽培が盛んで、中でもJ A宮崎中央の施設きゅうりの栽培面積は132haで、J A宮崎中央管内では施設野菜の55%の面積を占める重要な品目となっている。

しかし、平成22年からミナミキイロアザミウマが媒介するMYSVが管内で発生し、対策が重要な課題となっており、関係機関一体となった啓発活動やICM技術を駆使した防除対策に取り組んでいる。

また、平成24年度から炭酸ガス発生装置の導入をきっかけに、環境制御技術の導入への関心が高まり、一部の生産者で飛躍的な収量の向上が図られている。

J A宮崎中央施設きゅうり部会の平均年齢は55.6歳で71歳以上が12%を占めているが、5年後には22%となると予測されている。

管内の24年から26年の新規就農者143人のうち、きゅうりへの就農者は55人で、ジェイエイファームみやざき中央の18年度から26年度までの研修生83人うち、管内のきゅうり就農者は52人である。これらの新規就農者に対して市町を窓口就農者の希望に応じた支援を行っている。

新規就農者の多くは、就農後5年目までに市町の所得目標を達成するための青年等就農計画を策定しており、この計画達成にむけた営農技術研修が一部のJ A支店で実施されている。

4 目標としている姿

基本となる I C M技術や環境制御技術により生産と経営力UPを図り、所得向上に取り組む優良な担い手と新規就農者を確保・育成することにより、消費地から信頼される日本一の産地が維持されている。

施設きゅうり(586戸、132ha → 543戸、129ha)

5 到達目標

項目名	基準(H 2 6)	目標 (R 2)
販売量 (t)	20,763	20,220
販売額(百万円)	6,363	6,196

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①産地の将来と必要な担い手のビジョンが明確でない。
 ②高齢でやめる農家が今後5年間で約120戸あると予想されることから、産地面積が減少する恐れがある。
 ③難防除病害であるMYSVなどが発生している。
 ④管理技術不足等により、平均収量が低い農家が見られる。
 ⑤施設野菜でGAPを取組むようになったが、受け身の生産者が多い。
 ⑥経費高騰により経営が圧迫されている。
 ⑦産地の担い手確保を意識した就農相談体制が弱い。
 ⑧経営開始後の新規就農者に対し、部会を含めた支援体制及び研修体系が不十分である。
 ⑨新規就農者に対する経営開始から技術修得状況及び5年後の所得目標の達成に向けた進捗状況の把握や、5年後に担い手としてどのように定着しているか等の検討が行われていない。

7 普及課題ごとの実施年度及び成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
産地の将来と担い手のビジョンの明確化 ※①② (0 → 1)						・産地ビジョンの策定・具現化
ICM技術による病虫害防除対策の推進 ※③⑤⑥ 甚発生農家数 (10 → 0)						・MYSVの発生抑制対策の徹底
環境制御技術の導入及び高度利用 ※④⑥ 導入農家数 (35 → 150)						・環境制御技術の利用 ・環境制御技術の指導力向上
担い手確保のための新規就農者の確保 ※②⑦ 確保目標の達成⑨ (12人/年→8人/年)						・就農計画作成
担い手確保のための新規就農者の定着 ※②④⑧⑨ 定着目標の達成⑨ (15.4t/10a→19.6t/10a)						・基礎知識、基礎技術の習得

(※○数字は、「6 目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動)

◎年度計画（R 2）

NO	基 1	日本一の施設きゅうりの産地づくり
班長・副班長	(班長) 農業経営課 大野 (副班長) 普及企画課 堂園	
班員	普及企画課 照屋 農業経営課 日高、山之内、藺牟田、杉尾、松石	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・ J A 宮崎中央きゅうり部会高岡支店において、産地ビジョン策定支援を進めていたが策定までには至らなかった。役員や関係者と現時点の課題等を整理しながら、再度、産地の将来について協議を進める必要がある。
- ・ I C M 技術による M Y S V 対策について、発生が多い地域を重点的に巡回指導し、発生軽減に努めたが、管内全体での発生が多く個別指導には限界がある。また、管内全域に栽培終了期と定植期の対策チラシを配布し啓発活動を強化したが、対策実施までは至らない農家も多い。
- ・ 環境制御技術の導入については、J A 宮崎中央高岡支店において、技術の有用性や取り組み事例の紹介を行い推進を図ったが、長年摘心栽培による高収量生産者が多く、積極的な推進とまでは至らなかった。
- ・ 環境制御技術支援体制の構築については、協議会を設立し技術の導入・推進に向けた課題の整理や指導員資質向上を図る研修会を開催し、環境制御技術の支援方針の策定を行った。今後は、その方針に沿った指導員育成を行う。
- ・ 就農計画支援や関係機関と一丸となった個別検討会等の取組により経営開始につなげた。また、新規就農者との意見交換会や現地検討会により、技術向上を行った。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・ 産地ビジョンについては、J A 宮崎中央きゅうり部会高岡支店の課題と担い手について、役員や関係者と整理しながら、産地の将来と担い手について協議を行う。
- ・ 地域一帯となった M Y S V 対策を実践する重点対象集団の育成を行う。
- ・ 環境制御技術のさらなる利用のため、勉強会組織を通じた技術の高度化、活用推進のための体制整備を行う。
- ・ 環境制御技術の導入および高度利用を進めるため、J A の I C T 担当者会での指導力向上および情報収集等を行いながら、環境制御技術の支援体制の強化を図るとともに、営農指導員や普及指導員に対しての研修を行う事で指導力向上を行う。
- ・ 担い手の確保・定着を図るため、新規就農者の就農計画作成を支援するとともに、担い手確保のため定期巡回の結果を参考に、技術支援の必要な重点対象者に対する支援を行っていく。さらに、地域の現地検討会と連携しながら、定着に向けた営農基礎講座を開催し、関係機関と一体となった支援体制を構築する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
産地の将来と担い手のビジョンの明確化	産地ビジョンの策定・具現化	産地ビジョンの策定支援	○	◎	◎			
I C M技術による病害虫防除対策の推進	M Y S Vの発生抑制対策の徹底	講習会の開催		○	◎	○		
		地域一斉除草の実施支援	◎	○	○			
		定例会の支援	○	◎	◎			
環境制御技術の導入及び高度利用	環境制御技術の利用	定例会の開催		◎	○			
	環境制御技術の指導力向上	検討会の開催		◎	○		○	勉強会組織
		先進地視察		◎	○		○	
		研修会の開催		○	◎		○	
担い手確保のための新規就農者の確保	就農計画作成	就農計画作成支援	○	○	○			
担い手確保のための新規就農者の定着	基礎知識、基礎技術の習得	研修会の運営支援		○	◎			部会
		講習会の実施		◎	○			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
産地の将来と 担い手のビジ ョンの明確化	J A 宮崎中央 高岡支店きゅ うり部会 (86戸)	産地ビジョンの策定・具 現化	産地ビジョンの策 定支援	1
I C M技術に よる病虫害防 除対策の推進	清武町上木原 地区きゅうり 生産者 (12戸)	M Y S V の発生抑制対策 の徹底	講習会の開催 地域一斉除草の実 施支援 定例会の開催	2回 2回 5回
環境制御技術 の導入及び高 度利用	JA 宮崎中央宮 崎支店TIB (20戸)	環境制御技術の利用	定例会の開催	5回
	JA 宮崎中央 ICT担当者会	環境制御技術の指導力向 上	検討会の開催 先進地視察 研修会の開催	1 0 回 2 回 2 回
担い手確保の ための新規就 農者の確保	きゅうり新規 就農希望者	就農計画作成	就農計画作成支援	随時
担い手確保の ための新規就 農者の定着	J A 宮崎中央 高岡支店トッ プレベル研究 会(10名)	基礎知識、基礎技術の習 得	研修会の運営支援 講習会の実施	2 回 5 回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
 (地域課題・担い手に関する課題整理)			 (産地ビジョンの策定)	産地ビジョンの策定	0	1
 (作終わり講習)	 (一斉除草・調査)	 (作始め講習)	 (植替え講習)  (一斉除草・調査)	甚発生農家戸数 (2月末実績)	6件	0件
 (取組計画作成支援)		 (活動の実施・検証)				
 (情報共有体制構築)	 (生育調査の実施)			厳寒期(11～2月)の収量	8.6t/10a	9.8t/10a
 (ICT担当者会の開催)			 (視察)	環境データの分析に基づいた指導を受けた集団数	3集団	4集団
 (視察)	 (勉強会支援方法)	 (データ分析講習会)	 (分析の実施)			
 (作成支援及び検討)				きゅうり認定新規就農者数	10人	10人
 (研修計画検討)		 (中間検討)		経営分析実施農家数	—	4人
	 (研修会の実施)					

日本一の施設ミニトマトの産地づくり

中部農業改良普及センター（基本プロジェクト 平成28年度～令和2年度）

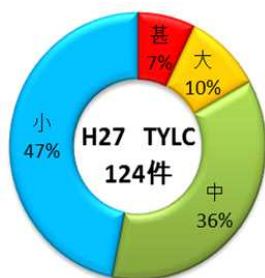
宮崎県の野菜重点推進品目における中部管内生産量

宮崎の野菜2015

	宮崎県		中部管内		県における 中部管内のシェア B/A	県の全国順位
	作付面積 (ha)	収穫量A (t)	作付面積 (ha)	収穫量B (t)		
きゅうり	621	60,567	375	39,390	65.0%	1位
ピーマン	282	25,778	69	6,855	26.6%	2位
トマト	163	16,667	59	6,518	39.1%	12位(ミニトマト3位)
メロン	90	1,850	16	371	20.1%	12位
食用かんしょ	914	15,168	61	869	5.7%	—
さといも	1,172	19,028	281	3,175	16.7%	1位
ごぼう	424	5,965	19	254	4.3%	4位

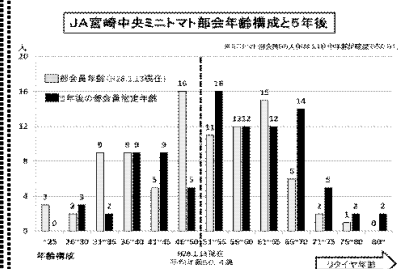
日本の宮崎県の施設ミニトマトの産地を守る！

現状・問題 【生産技術】



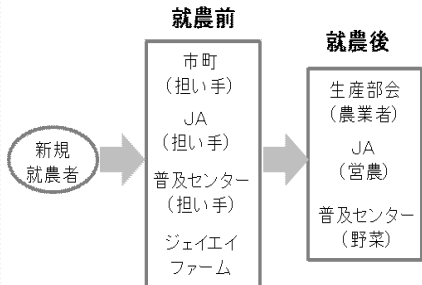
反収が低い
ミニトマト 9.7t/10a

現状・問題 【担い手】



- ・産地将来と必要な担い手が明確でない
- ・高齢リタイヤする農家が予想される
- ・新規就農者の品目毎研修が少ない
- ・新規就農者の定着把握が必要である等

現状・問題 【支援体制】



- ・品目毎新規就農者確保目標が明確でない
- ・産地担い手確保の就農支援体制が弱い
- ・就農開始後の支援強化が必要である等

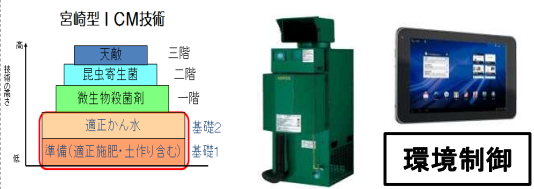
問題に取り組む普及活動

【支援体制の構築】

- ・担い手担当と技術担当が一体となった支援体制づくり

- ・産地の将来と担い手のビジョン作成・実現

【ICMと新技術導入】



【担い手確保のための就農・定着支援】

- ・支援体制による円滑な就農支援
- ・新規就農者の定着状況把握
- ・現地巡回指導
- ・営農講座の開催

ミニトマト新規就農 10人/5年間 就農5年後反収10t/10a
(27年現在の試算及び実績データより)

目標

施設ミニトマト 産出額 1,454百万 販売量 3千トン
施設ミニトマトの産地が維持拡大、消費者から信頼される日本一の産地！

基2 日本一の施設ミニトマトの産地づくり

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

宮崎市、国富町

2 課題設定理由

施設ミニトマトは管内において、主要な品目となっている。しかし、その生産力の維持については、高齢化による生産者の減少や資材価格高騰などの不安材料もある。現在、ミニトマトの販売額は685百万円であるが、5年後75歳以上の高齢者がリタイアすると598百万円となることが予想される。

今後、産地維持のためには、優良な担い手や基盤の確保、生産力と経営力UPを図り所得向上につなげる必要がある。

特に、産地維持において、新規就農者に対する就農及び定着のための戦略的支援や、生産力支援を行っていく。

3 現状

本県の施設ミニトマトの生産量は全国3位で、J A宮崎中央は県内において主要な産地の一つとなっている。平成25年度に共同選果施設が整備され、規模拡大を希望する農家もある。

しかしながら、ミニトマトの重要病害であるコナジラミ類が媒介するTYLCVや青枯病の発生が多く、ICM技術に基づく総合防除取り組んでいる。

また、近年では、収量・品質向上のため、炭酸ガス施用を始めとした環境制御技術の取り組みが始まっているが積極的な制御に至っていない。

管内の24年から26年の新規就農者143人のうち、ミニトマトの就農者は11人で、ジェイエイファームみやざき中央の18年度から26年度までの研修生83人の管内のミニトマト就農者の15人である。これらの新規就農者に対しては、市町を窓口にも新規就農者の希望に応じた就農支援を行っている。

新規就農者の多くは、就農後5年目までに市町の所得目標を達成するための青年等就農計画を作成しており、新規就農後に所得目標を達成するための、部会や先輩農家等を含めた営農技術研修については、J Aの一部支店で実施されている。

4 目標としている姿

基本となる I C M技術や環境制御技術により生産力と経営力のUPを図り、所得向上に取り組む優良な担い手と新規就農者を確保・育成することにより、ミニトマトの産地が維持され、消費地から信頼される日本一の産地になっている。

施設ミニトマト(71戸、15.1ha → 119戸、28ha)

5 到達目標

項目名	基準(H 2 6)	目標 (R 2)
販売量 (t)	1,454	3,044
販売額(百万円)	685	1,434

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①産地の将来と必要な担い手のビジョンが明確でない。
- ②高齢でやめる農家が今後５年間で約10戸あると予想されることから、産地面積が減少する恐れがある。
- ③部会や支部等の地域を牽引するリーダーが少ない。
- ④難防除病害であるTYLCVや青枯病などが発生している。
- ⑤管理技術不足等により、収量が低い農家が見られる。
- ⑥環境制御機器や高軒高ハウスの導入が図られているが、データの活用や適切な管理方法が明確でない。
- ⑦経営開始後の新規就農者に対し、部会を含めた支援体制及び研修体系が不十分である。
- ⑧認定新規就農者の就農５年後の経営実績と就農計画が乖離する事例が見られる。

7 普及課題ごとの実施年度及び成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
組織共通課題の明確化による部会活動の強化 ※①②③ 部会戦略の策定 (0 → 1)						・部会における課題の抽出 ・部会の目標並びに行動計画の策定
新技術等による単収の向上 ※④⑤⑥ 部会平均単収の向上 (9.5t → 10.8t)						・コナジラミ対策のための適正防除の実施、天敵の導入 ・根域制限栽培における適切な肥培管理や草勢管理の実施 ・ハウスの形状に合わせた適切な栽培管理の実施および環境制御への取組
新規就農者の早期経営安定 ※②③⑦⑧ 新規就農者平均単収の向上 (8.4t → 9.0t)						・基礎知識、基礎技術の習得

(※○数字は、「6 目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動)

◎年度計画（R 2）

NO	基 2	日本一の施設ミニトマトの産地づくり
班長・副班長	(班長) 農業経営課 大野 (副班長) 普及企画課 倉富	
班員	農業経営課 日高、山之内、藺牟田、杉尾、松石 普及企画課 堂園、佐野、照屋	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・産地ビジョンについては、出荷実績提供のための同意書を取り、J Aから提供された出荷データをもとにマトリクス分析を実施し生産者に配布した。分析結果から、個人や産地の課題の発見につなげ、技術的な課題及び対策の検討を行った。しかし、単価低迷による経営圧迫や産地維持が喫緊の課題となっているが、部会内の販売情報の迅速な共有や共通の目揃え等の徹底ができていない。
- ・コナジラミ対策については、天敵の利用推進を図るため展示ほを設置したが、抑制効果は低く、これまでの防除体系を中心にした適正防除の徹底と耐病性品種の導入が進められている。一方で、青枯れ病等の土壌病害の被害が拡大しており、根域制限栽培の推進を図る必要があるが、その栽培方法や土壌物理性の改善が確立されていない。
- ・根域制限栽培の現地検討会を行ったが、草勢に応じた肥培管理ができていない事例や遮根シート栽培でも、土壌の物理性改善が必要な圃場が見られる。
- ・高軒高ハウスを中心に環境の見える化を行い、栽培技術の高度化を図ることが出来たが、現状の単価では各経営体での機器の導入等は困難であり、CO₂施用機やモニタリング装置の導入は進む状況にない。
- ・新規就農者研修施設であるジェイエイファームみやざき中央、みやざき農業実践塾等の研修生がスムーズに就農開始できるよう、新規就農に当たっての確認項目・自己チェック表・就農までのスケジュール表を作成し、対象者に配布し意識啓発を図ったが、部会の意向で新規就農者の積極的な獲得は当面行わない事となった。
- ・新規就農サポート研修を実施し、新規就農者の単収向上につなげることが出来たが、目標に届かない経営体が一部存在する。
- ・発展段階に応じた座学研修会を実施したものの、出席者は就農前の研修生がほとんどであり、ニーズに合った研修会となっていない。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・産地ビジョンについては、これまで整理してきた課題の解決に向けた戦略を策定し、部会承認を得た後、その戦略に沿った対策の実施に移る。また、単価低迷が続く中で販売対策を強化するため、営農指導員や部会員への市場情報の迅速な共有と部会一丸となった品質向上対策を行う。
- ・青枯れ病対策として、根域制限栽培の導入を推進するため、栽培管理の検討を行う展示ほの設置や講習会を行い、これまでに導入した生産や者の経営分析を基に導入推進を図っていく。
- ・新規就農者の早期経営安定に向け、J A及び関係機関との認識の共有を図り、作業の段取りや栽培技術、労力確保等に課題があり重点支援を要する新規就農者に対する効率的な支援体制整備を行う。
- ・発展段階に応じた研修会については、就農前の研修生は座学研修にて実施し、就農後の支援については、J Aと連携して新規就農サポート研修会および個別巡回を行う。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
組織共通課題の明確化による部会活動の強化	部会の目標並びに行動計画の策定	課題解決に向けた取組および販売対策の検討会	○	◎	○			部会
新技術等による単収の向上	根域制限栽培における適切な肥培管理や草勢管理の実施	展示ほの設置 講習会の開催 経営分析の実施		○ ◎ ○	◎ ○ ◎	○ ○		経済連
新規就農者の早期経営安定	基礎知識、基礎技術の習得	現地研修会の開催 重点支援農家への支援	 ○	◎ ○	○ ◎			部会

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
組織共通課題 の明確化によ る部会活動の 強化	J A 宮崎中央 トマト部会(ミ ニトマトグル ープ) (113戸)	部会の目標並びに行動計 画の策定	課題解決に向けた 取組および販売対 策の検討会	7 回
新技術等によ る単収の向上	J A 宮崎中央 南宮崎支店ト マト部会根域 制限栽培農家 (27戸)	根域制限栽培における適 切な肥培管理や草勢管理 の実施	展示ほの設置 講習会の開催 経営分析の実施	1 カ所 5 回 1 回
新規就農者の 早期経営安定	J A 宮崎中央 南宮崎支店ト マト部会ミニ トマトグルー プのうち、農 業次世代人材 投資事業活用 者 (10人)	基礎知識、基礎技術の習 得	現地研修会の開催 重点支援農家への 支援	7 回 7 回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
戦略作成	部会説明	対策の	実施	産地ビジョンの 策定数	0	1
	販売計画の	作成	目標の徹底			
		市場情報	の共有			
展示は調査 (前年度分)		展示は設置	展示は調査	根域制限栽培導 入面積（遮根シ ート耕および養 液栽培）	6.8 ha	7.5 ha
栽培講習	会の開催（	現地、座学）				
経営分析	の実施					
	講習会・現	地検討会の	実施	新規就農者目標 単収9.0 t 達成 農家割合	45 % (5/11人)	70 %
	現地巡回					

日本一の施設ピーマン産地づくり

宮崎県の野菜重点推進品目における中部管内生産量

宮崎の野菜2015

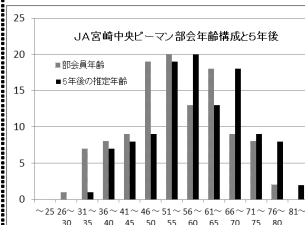
	宮崎県		中部管内		県における 中部管内のシェア B/A	県の全国順位
	作付面積 (ha)	収穫量A (t)	作付面積 (ha)	収穫量B (t)		
きゅうり	621	60,567	375	39,390	65.0%	1位
ピーマン	282	25,778	69	6,855	26.6%	2位
トマト	163	16,667	59	6,518	39.1%	12位(ミニトマト3位)
メロン	90	1,850	16	371	20.1%	12位
食用かんしょ	914	15,168	61	869	5.7%	—
さといも	1,172	19,028	281	3,175	16.7%	1位
ごぼう	424	5,965	19	254	4.3%	4位

宮崎県の施設ピーマン産地を守る！

現状・問題 【生産技術】

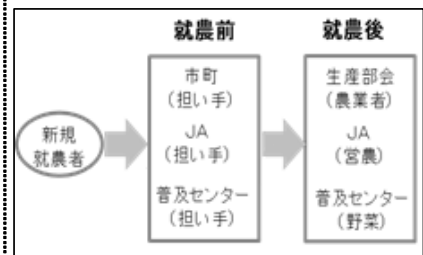
- ・規模の大きい農家では、雇用対策に苦慮し、高齢農家では労力不足をきたしている。
- ・宮崎方式ICMの普及推進で病害虫の被害は減少している。
- ・砂丘土でのセンチュウ被害が多いが作終了前の薬剤処理が効果を上げている。
- ・環境制御技術導入の動きが一部で始まる。
- ・部会平均反収が13t未満であり、目標収量13t/10a。

現状・問題 【担い手】



- ・ピーマンでは、新規参加者はいなく、後継者の就農が殆どである。
- ・高齢でリタイアする農家が予想され面積の減少が危惧される。
- ・新規就農者の研修支援態勢の整備が必要である。

現状・問題 【支援体制】



- ・後継就農者への研修支援態勢が不十分である。
- ・新規就農者への就農支援態勢を整備する。

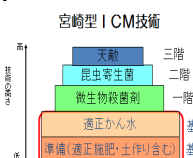
問題に取り組む普及活動

【支援体制の構築】

- ・関係機関と一体となった支援態勢づくり

- ・産地の将来と担い手のビジョン作成・実現

【ICMと新技術導入】



環境制御

【担い手確保のための就農・定着支援】

- ・支援態勢による円滑な就農支援
- ・新規就農者の定着状況把握
- ・現地巡回指導
- ・営農講座の開催 等

目標

施設ピーマン 販売額 18億円 販売量 43百トン
施設ピーマン産地が維持拡大、消費者から信頼される日本一の産地！

基3 日本一の施設ピーマンの産地づくり

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

宮崎市、国富町

2 課題設定理由

J A宮崎中央管内のピーマンは、高齢化、燃油高騰等により品目転換等で面積が減少してきたものの、県内でも有数の産地として維持している。

しかし、高齢化や施設の老朽化、新規参入が皆無であることから、今後の産地維持発展のためには、規模の拡大や反収の向上を図る必要がある。さらに、新規就農者や新規参入者が就農できる支援態勢の構築が必要である。

3 現状

- ・ J A宮崎中央施設ピーマンは127戸、栽培面積は39.2ha、販売量は4,468t、販売額は、1,800百万円となっている。
- ・ J A宮崎中央施設ピーマン部会の平均年齢は58歳で、きゅうりやミニトマト部会と比較して経営主が若い。
- ・ 重油高騰対策では、これまでにヒートポンプや多層被覆等が導入され、省エネルギー対策が実施されてきている。
- ・ 重要病害虫については、宮崎方式 I C Mの講習会等による意識啓発により、総合防除技術の導入が進んだ。しかし、ネコブセンチュウが根強く定着している地域やネクトリアによる立ち枯れ病が拡大・重度化している地域もあり、土壌病害虫対策の確立が急務となっている。
- ・ 環境制御装置や環境測定装置および炭酸ガス施用装置（以下、「環境制御技術等」という）の導入については、きゅうり、ミニトマトに比べ導入が進んでいないが、J A青年部を中心に関心が高まってきている。

4 目標としている姿

基本となる I C M技術や環境制御技術等により、生産力と経営力のUPが図られ、所得向上に取り組む優良な担い手と中堅農家の規模拡大が図られる。結果、ピーマンの産地が維持され、消費地から信頼される日本一の産地となり、担い手を育成確保する体制が整備されている。

施設ピーマン(116戸、39.2ha → 107戸、40ha)

5 到達目標

項目名	基準(H 2 6)	目標 (R 2)
販売量 (t)	4,468	4,343
販売額(百万円)	1,800	1,750

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①産地の将来と必要な担い手のビジョンが明確に示されていない。
- ②規模が大きい経営体は雇用の確保に苦慮しており、高齢農家では労力不足が起きている。さらに、今後高齢者のリタイアにより、栽培面積の自然減少と担い手の不足が予想される。
- ③技術面では、病害虫による品質の低下や温湿度管理・肥培管理等が行き届かず収量が確保できない等、宮崎方式 I C Mの考え方に基づく基本的な技術が不十分な生産者もみられ、部会目標反収が13 t / 10 aに達していない。
- ④環境制御技術等は、トマト・きゅうり等の品目では、自主勉強会の活動もあり技術が確立・普及しているが、ピーマンでは装置の導入は増えつつあるが、技術の向上が遅れている。

7 普及課題ごとの実施年度及び成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
産地の将来と担い手のビジョンの明確化 ※①② (0 → 1)						産地課題の明確化 マトリクス分析等による目標設定及びその実践 新規就農者等の基本技術の修得 新規就農者等向け栽培技術資料の活用
I C M技術の普及推進 ※③反収13t以上 (30%→60%)						病虫害対策の徹底 施肥の省力化及びリアルタイム診断等による適正施肥 適正なかん水管理の実施 仕立て法の改善 アザミウマ類対策の徹底 ネコブセンチュウ対策の徹底 増収および病害軽減のための温湿度管理の徹底
環境制御技術等の普及推進 ※④炭酸ガス発生機の導入 (1戸→8戸)						環境制御技術等の実施 勉強会の設立 勉強会の自主活動

(※○数字は、「6目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動)

◎年度計画（R 2）

NO	基 3	日本一の施設ピーマンの産地づくり
班長・副班長	(班長) 農業経営課 大野 (副班長) 普及企画課 堂園	
班員	普及企画課 照屋 農業経営課 日高、山之内、藺牟田、杉尾、松石	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・産地の将来と担い手のビジョンの明確化については、各支店で部会員の意見を集約し、それを踏まえて関係機関と産地の課題やその対応策を整理し、部会員と合意形成を図り産地ビジョンを作成した（平成30年度）。また、ピーマン部会全戸に対してマトリクス分析を行い、その結果を返すことで部会における自分の位置（収量、品質等）を認識することができた（令和元年度）。さらに、技術チェックフローチャートにより、次作に向けた栽培技術の課題を明確化し対策につなげた（令和元年度）。
- ・担い手の確保に対する支援については、ピーマン担当者会において、担い手確保の方向性について合意形成を図り、新規就農者のための栽培マニュアルを作成した（令和元年度）。今後は、これを農家が活用し実践する必要がある。
- ・ICM技術の普及推進については、JA青年部の講習会や現地巡回指導により、植え穴施肥が普及するとともにリアルタイム診断による施肥改善も進んだ（平成30年度）。さらに、生物農薬と天敵の導入もピーマン部会員の半数以上にまで導入が進み、その効果に実感を持つ農家もあった（令和元年度）。なお、ネコブセンチュウについては、作終了後のキルパー処理と土壌消毒の組み合わせ防除が導入されたが（令和元年度）、残さの持ち出し等も含めた総合的な対策が必要である。
- ・環境制御技術等の普及推進については、JA青年部を中心に環境データを測定し、自身がイメージした管理との差異を実感でき、栽培管理の改善につながった。同時に増収のための炭酸ガス施用の必要性についても認識が高まり7戸が炭酸ガス施用装置を導入した。さらに、環境制御技術等への関心が高まり、一部では勉強会が発足した（令和元年度）。今後は、勉強会を自主的な活動組織として成長するよう支援が必要である。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・産地の将来と担い手のビジョンの明確化については、新規就農者のための栽培マニュアルを活用した現地指導を行うとともに、農家の意見を踏まえながら内容の充実を図る。
- ・ICM技術の普及推進については、ネコブセンチュウ対策として、栽培終了時のキルパー処理と土壌消毒の組み合わせによる徹底防除の導入をさらに進めるとともに、残さの持ち出し処理等を推進するために、土壌病虫害発生状況の聞き取り調査結果を利用して、講習会や現地巡回を通じて推進を図る。
- ・環境制御技術等の普及推進については、病害軽減と増収のための温湿度管理の徹底と併せて、JA青年部を中心に環境制御技術等を導入している農家や興味を持つ農家への支援を行い、自主的勉強会への発展に誘導し、病害を軽減し増収を図るための技術向上を目指す。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
産地の将来と担い手のビジョンの明確化	新規就農者等向け栽培技術資料の活用	新規就農者等向け栽培技術資料の見直し検討会		○	◎			
		現地指導	○	○	◎			
I C M技術の普及推進	ネコブセンチュウ対策の徹底	講習会の開催		◎	○	○		
		現地指導		○	◎	○		
	増収および病害軽減のための温湿度管理の徹底	講習会の開催		◎	○			
		現地指導		○	◎			
環境制御技術等の普及推進	勉強会の自主活動	生育調査等の勉強会運営方法取り組み支援		○	◎	○		

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
産地の将来 と担い手の ビジョンの 明確化	ピーマン新規 就農者（1人） ＋若手農業者 （3人）	新規就農者等向け栽培技 術資料の活用	新規就農者等向け 栽培技術資料の見 直し検討会	4回
			現地指導	4回
I C M技術の 推進	J A宮崎中央 ピーマン部会 （111戸）	ネコブセンチュウ対策の 徹底	講習会の開催	1回
			現地調査	5回
	J A宮崎中央 ピーマン部会 国富支部 （36戸）	増収および病害軽減のため の温湿度管理の徹底	講習会の開催	2回
			現地指導	3回
環境制御技術 等の普及推進	ピーマン環境 制御勉強会 （3戸）	勉強会の自主活動	生育調査等の勉強 会運営方法取り組 み支援	4回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
← (検討会)	(検討会)	(検討会)	→ (検討会)	栽培技術資料活用者（戸数）	—	4人
← (現地指導)	(現地指導)	(現地指導)	→ (現地指導)			
↔ (講習会)				推奨対策実施率（戸数）	18%	20%
←	(現地調査)		→			
	← (講習会)	→ (講習会)		推奨温湿度管理 実施率（戸数）	36%	50%
		← (現地指導)	→ (現地指導)			
←	(勉強会)	取り組み	→ 支援)	自主活動取り組み回数	—	2回

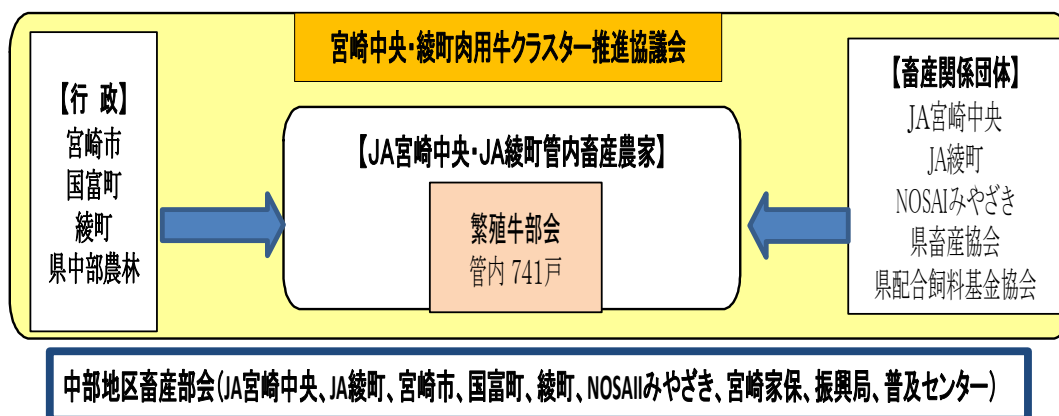
基 4 肉用牛繁殖経営の基盤強化

肉用牛繁殖経営の基盤強化

現状と課題

1. 管内の肉用牛繁殖農家790戸(母牛 11,558頭)
2. 飼養戸数は年々減少、頭数は維持の傾向
3. 購入飼料費の高止まり
4. 分娩間隔(416.8日)、子牛の死産事故(5.6%)の改善ができていない
5. 自給粗飼料の栄養価・品質が改善されていない

支援体制



目標としている姿

普及課題名	主な取り組み内容と成果
・分娩間隔の短縮(415日 → 380日)	・分娩前後の飼養管理講習及び現地指導 ・飼料分析に基づく給与設計
・子牛死産事故頭数の減少(5.6% → 3%)	・生後3ヶ月齢までの飼養管理講習及び現地指導 ・子牛の防寒・暑熱対策の講習及び現地指導
・自給粗飼料の栄養価・品質の改善	・適正な圃場管理を行った展示ほ設置 ・適期収穫、適切なサイレー ジ調 製技術の指導 ・成分分析に基づく飼料給与 設計実施の推進
・WCS・飼料用米の低コスト生産技術の確立	・飼料用イネ・飼料用米の生産コスト低減技術の確立 ・コントラクター組織育成の検討 ・飼料用米展示圃の設置 ・飼料用米実証試験
・新たな担い手の確保・規模拡大農家への支援	・新規就農者・規模拡大農家 への補助事業・制度資金等 の利活用支援 ・建設用地等の確保のため関係機関との連携

目標

肉用牛産地としての維持・強化と収益性の高い畜産の構築



基 4 肉用牛繁殖経営の基盤強化

◎基本計画（H 2 8 ～ R 2）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

中部地域の飼養戸数は年々減少している中、飼養頭数は概ね維持されている。しかし、今後、更に飼養農家の減少が予測される中で、子牛セリ市の出場頭数を確保するためには、県平均並の分娩間隔を短縮することは喫緊の課題である。また、子牛の死廃事故も多く、セリ運営のみならず、農家経営にも影響を及ぼしている。

また、良質粗飼料生産・確保のため、自給粗飼料生産において適正な圃場管理等を行う。

更に、購入飼料等も高止まりしており、コスト低減を図るため、飼料用イネ（W C S）・飼料用米の低コスト生産技術について検討する。

そこで、上記課題に対応するため、関係機関と一体となり中部地区畜産部会と連携した活動を行う。

3 現状

- ・管内の畜産は、肉用牛（肥育含む）経営（758農場）、酪農経営（7農場）、養豚経営（27農場）、養鶏経営（74農場）となっており、肉用牛繁殖経営が主要経営体である。
- ・各畜種とも戸数が減少している。
- ・管内にはキャトルステーション（3カ所）、J A繁殖センター（1カ所）、肉用牛総合支援センター（1カ所）があり、地域の肉用子牛生産の拠点となっており、県内でも先進的な地域となっている。

肉用牛繁殖経営の現状

- ・分娩間隔が長い（415日）
- ・子牛死廃事故の発生（5.6%）
- ・圃場管理が適切でないため、自給粗飼料の栄養価（たんばく質含量）が低い。
- ・粗飼料の収穫・調製に関する技術不足により、高品質の粗飼料生産ができていない。
- ・購入飼料等の高止まり
- ・飼養戸数の減少

4 目標としている姿

肉用牛産地としての維持・強化と収益性の高い畜産の構築

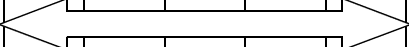
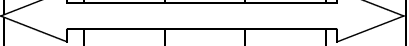
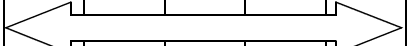
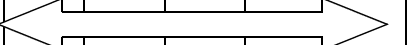
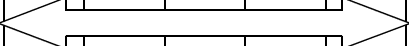
5 到達目標

項目名	基準(H 2 6)	目標 (R 2)
肉用牛繁殖母牛頭数	1 0 , 9 9 8 頭	1 2 , 6 0 0 頭

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①分娩前後の飼養管理が適正でない農家がみられる。
- ②生後3ヶ月齢までの飼養管理（子牛の防寒・暑熱対策）が適正でない農家がみられる。
- ③自給粗飼料の栄養価及び品質が低い。
- ④飼料用イネ・飼料用米の生産コストが高い。
- ⑤初期運転資金支援が必要な新たな担い手への支援策が十分でない。
- ⑥牛舎建設に伴う周辺住民の理解を得るのが難しい。

7 普及課題ごとの実施年度及び成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	H31	R2	
平均分娩間隔の短縮 ※① (415日 → 380日)						・ステージごとの適正な栄養 管理及び飼養管理の実施
子牛死廃事故頭数の低減 ※② (5.6% → 3%)						・子牛の適正な飼養管理の実 施及び飼養環境の適正化
適正な圃場管理による自給 粗飼料の栄養価及び品質の 改善※③ 成分分析を新規で実施した 農家数 (0 戸→ 25戸)						・土壌分析に基づく適正な施 肥管理及び雑草防除の実践 ・成分分析による粗飼料の栄 養価の把握
飼料用イネ (WCS)・飼料 用米の低コスト生産技術の 確立 ※④ 飼料用米作付面積 (59ha → 80ha)						・飼料用米多収性品種の導入 による低コスト化 ・飼料稲の多様品種導入によ る安定生産
新たな担い手・規模拡大農 家の確保 ※⑤、⑥						・基本技術の修得及び計画的 な経営の実践

(※○数字は、「6 目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字
と連動)

◎年度計画（R2）

NO	基 4	肉用牛繁殖経営の基盤強化
班長・副班長	(班長) 農業経営課 立山 (副班長) 農業経営課 黒木 (邦)	
班員	農業経営課 榎本 普及企画課 照屋	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・平均分娩間隔短縮・子牛死廃事故低減について、J AやN O S A I 等と連携し、繁殖状況調査、飼料分析結果に基づく給与診断、子牛の発育調査及び産地分析シート（和牛繁殖技術成績書）の説明等を行った。
- ・数値に基づき取り組むことで改善点が明確になり、飼料分析・給与設計に基づく給与内容の確認や、現地での飼養環境の改善を図った。
- ・繁殖成績の改善への取組を実施しているが、繁殖性の改善には、飼料のバランスの最適化だけではなく、獣医師による治療が必要な場合も多く見られ、短期間での改善は困難な場合もある。
- ・子牛死廃事故対策については、生後3か月齢までの子牛の飼養管理等について改善指導を実施した結果、改善した点がある反面、分娩事故が多かった。
- ・適正なほ場管理に基づく自給飼料の栄養価及び品質の改善については、イタリアンライグラスの展示ほを設置し、土壌分析、その分析結果を基にした施肥設計を行った。また、作付け計画や雑草防除計画を作成し、農家の意識改善に取り組んだ。特に、強害雑草の防除については、除草剤散布の適期を助言することにより、より効果的な防除が実践され、理解醸成が図られた。
- ・一方で、自家産堆肥をほ場に散布し、堆肥に残っていた雑草種子がほ場で発芽する事例が見られた。良質堆肥生産の必要性や効果等について理解を促す必要がある。
- ・飼料用米の有効利用（SGS）については、飼料としての有用性が確認できたので、今後は安定的に収量を確保しコスト削減に取り組むことが必要である。
- ・飼料用米の収穫時期と粉碎調整時期が繁忙期であるためコストや人員確保が課題となっており、粉碎作業を秋から冬に行うための低コストな粳米の保管方法について検討を行っている。
- ・新たな担い手対策は、資金・補助事業等を活用し7名が規模拡大を行い、中部地域の繁殖基盤の強化を図ることができた。
- ・新規就農者や後継者を対象とした基礎研修（畜産スタート研修）を6回開催し、就農後に必要となる基本的な知識を得られる環境づくりに取り組んだ。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・J AやN O S A I 等と連携し、分娩間隔の短縮や子牛死廃事故頭数の低減に向けた取組を継続して実施し、改善事例等については、研修会等を通じて紹介し、地域全体への波及を目指し推進していく。
- ・子牛死廃事故低減については、十分な分娩への備え等について指導していく。
- ・適正なほ場管理については、雑草防除や土壌改良方法を周知するための展示ほの設置を行い、良質粗飼料生産の推進を図る。また、研修会等では引き続き、良質粗飼料確保のため、効果的な雑草防除や粗飼料の成分分析、給与設計の実施推進を図る。
- ・早期の有望な飼料用米専用品種に関しては、品種に対応した収穫時期の検討など栽培試験を実施しながら多収栽培技術の確立を図る。
- ・今後も補助事業・制度資金を活用する農家に対する就農計画作成等の支援を継続するとともに、就農後に経営を早期に安定させるために必要な技術支援を行う。
- ・畜産スタート研修は、J A技術員や獣医師等の専門家や経験豊かな農家との意見交換を通じて、自らが課題解決を行う等自発的な学修方法を進める。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	関係機関	その他
平均分娩間隔の短縮	ステージごとの適正な栄養管理及び飼養管理の実施	対象農家ごとの課題解決に向けた検討		○	◎		NOSAI	
		研修会の開催	○	○	◎		NOSAI	
		飼料分析結果に基づく給与設計	○	○	◎		NOSAI	
子牛死廃事故頭数の低減	子牛の適正な飼養管理の実施及び飼養環境の適正化	チェックシートを用いた現状確認と改善策の提案	○	○	◎		NOSAI	
		講習会の開催	○	○	◎		NOSAI	
適正な圃場管理による自給粗飼料の栄養価及び品質の改善	土壌分析に基づく適正な施肥管理及び雑草防除の実践	展示ほの設置	○	○	◎	○		日本草地畜産種子協会
	成分分析による粗飼料の栄養価の把握	粗飼料の成分分析や給与設計の推進（研修会での啓発）	○	○	◎	○		経済連
飼料用イネ（WCS）・飼料用米の低コスト生産技術の確立	飼料用米多収性品種の導入による低コスト化	早期飼料用米展示ほ設置	○	○	◎	○		国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
		飼料用米の収穫時期と粉砕作業の最適化	○	○	◎	○		
新たな担い手・規模拡大農家の確保	計画的な経営の実践	就農計画作成支援 関係機関を交えた今後の経営計画の検討	◎	◎	◎		畜産協会	
	基本技術の修得	研修体系の構築、研修会の実施		◎	◎	○	NOSAI 畜産協会	

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
平均分娩間隔 の短縮	肉用牛生産性 向上対策実践 グループ （9戸）	ステージごとの適正な栄 養管理及び飼養管理の実 施	対象農家ごとの課 題解決に向けた検 討 研修会の開催 飼料分析に基づく 給与設計	4回/件 8回/年 9件
子牛死産事故 頭数の低減	肉用牛生産性 向上対策実践 グループ （9戸）	子牛の適正な飼養管理 の実施及び飼養環境の適 正化	チェックシートを 用いた現状確認及 び解決に向けた検 討 研修会の開催	4回/件 8回/年
適正なほ場管 理による自給 粗飼料の栄養 価及び品質の 改善	良質粗飼料生 産実践グルー プ （5戸）	土壌分析に基づく適正な 施肥管理及び雑草防除の 実践 成分分析による粗飼料の 栄養価の把握	展示ほの設置 粗飼料の成分分析 や給与設計の推進	5ほ場 4回/年
飼料用イネ （WCS）・飼 料用米の低コ スト生産技術 の確立	飼料用米生産 モデル農家 1戸	飼料用米多収性品種の導 入による低コスト化	早期飼料用米展示 ほ設置 飼料用粳米の低コ スト保存方法の検 討	1箇所 1箇所
新たな担い手 ・規模拡大農 家の確保	管内肉用牛繁 殖経営予定者 ・新規就農者 等	計画的な経営の実践 基本技術の修得	就農計画作成支援 関係機関を交えた 増頭希望農家の今 後の経営計画の検 討 研修会の開催	随 時 随 時 6回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (H31)	計画 (R2)
←ステージ毎の飼養管理とシステム作りによる初回授精の適正化→				初回種付日数 前年比改善農家数	6戸	6戸
←	(研修会)		→			
←	(飼料分析 給与設計)		→	給与設計件数	9件	9件
←						
←チェックシートを用いた現状確認及び解決に向けた検討→				子牛事故率 (3.0%)	7.3%	3.0%
←	(研修会)		→	子牛の日齢体重 (去勢1.1kg/日、 雌0.95kg/日) 達成農家戸数	4戸	6戸
←(R1 成績検討)→	(土壌分析・防除計画等の作成 ・生育調査)		→	施肥管理及び強 害雑草防除体系 実施農家数	0戸	2戸 (2戸)
←(子牛セリ前研修等で実施)→			→	展示ほの粗飼料 中の栄養成分 (TDN及びC P)が標準値を 満たした農家数	2戸 (4戸)	3戸 (7戸)
←展示ほ設置→	各調査		←実績検討→	乾物収量の増加 (kg/10a)	600kg	750kg
		←保存方法の検討→	←実績検討→	飼料用粳米の低 コスト保存方法 の確立	1件	1件
←	就農相談等	(随時)	→	新規就農・規模 拡大農家戸数	7戸 (43戸)	2戸 (45戸)
←関係機関を交えた増頭希望農家の今後の経営計画の検討(随時)→			→			
←研修会(畜産スタート研修等)の開催→			→	参加者満足割合 (概ね満足以上)	95%	98%

基5 部会一体となった力強いきんかん産地の育成

現 状

- J A 宮崎中央ハウス金柑部会 47名 面積9.23ha 生産量250トン 単収2,574kg/10a
(平成26年度産) 販売金額 165,733千円
- 生産者の約4割が70歳以上で高齢化率が高く、担い手も不足
- 部会一体となった様々な取り組みを行う環境が整っている
- 単収の減少、単価の低下や生産コストの上昇により経営が圧迫
- 出荷の後退化と大玉果率の低下による収量、収益の低下

{目標販売額} 170,000 (千円)

課題と活動内容

**生産者の意識改革
と栽培技術の改善**

- ・マトリックス分析
- ・目標設定シートを活用による栽培技術の改善
- ・目標設定支援
- ・目標実践支援
- ・巡回による個別支援

**新技術導入による
早進化、大玉果率
の向上**

- ・開花期加温による1番果の結実安定技術の普及定着
- ・栽培講習会の開催
- ・開花期加温栽培展示ほの設置
- ・巡回による個別支援

**産地ビジョンの策定
と担い手の確保**

- ・アンケートによる実態調査
- ・技術員会による策定検討会の開催
- ・園地台帳の整備
- ・担い手候補学習マニュアルの作成と学習会の開催
- ・生産資源等承継マニュアルの作成

目標としている姿

**生産者の意識改革
と栽培技術の改善**

- ・きんかん生産者の経営改善意欲が高まり、自ら課題を設定し、解決に取り組む産地が確立されている。

**新技術導入による
早進化、大玉果率
の向上**

- ・新技術の導入により、1番果の結実が良好になり品質が向上するとともに生産が安定し、所得が向上している。

**産地ビジョンの策定
と担い手の確保**

- ・産地ビジョンに基づく部会一体となった安定感のある産地づくりが展開されている。
- ・新規栽培者や多様な担い手により産地規模の維持・発展が図られている。

★生産力、販売力も高くみやざきブランドを牽引する優良産地の形成★

基5 部会一体となった力強いきんかん産地の育成

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

J A 宮崎中央ハウスきんかん部会

2 課題設定理由

J A 宮崎中央管内では、本県特産の完熟きんかんの生産が盛んで、果樹経営の中で重要な役割を担ってきた。部会の研修会や目揃え会への参加率も高く、全員参加しての摘果確認の園地巡会等、部会一体となった取組で県内を代表する産地として評価が高い。しかし、近年の価格低迷や資材価格の高騰等の影響から農家経営は厳しさを増すとともに、高齢化に伴い農家戸数も減少傾向にある。

そこで、生産者の経営改善意欲の向上を図り、新技術の導入等による生産性向上対策に取り組むとともに、様々な角度から担い手の確保対策を進め、部会一体となった行動により持続可能な産地を形成する特色ある力強いきんかん産地の育成を図る。

3 現状

平成26年度のハウスきんかん栽培面積は 9.34ha、販売金額は 165百万円となっており、管内における主要な施設果樹となっている。

- ・販売のピークが出荷後半にずれこむ傾向にある。
- ・近年の気象変動で生産がやや不安定である。
- ・樹齢が進み、改植が必要な園地がある。
- ・栽培面積は、横ばい傾向にある。
- ・後継者が少ないが、近年、比較的高齢の後継者の就農や、野菜農家生産者の品目転換が見られる。
- ・農家戸数は48戸。生産者の約4割が、70歳以上の高齢者であり5年後、後継者がいない場合約60aの栽培面積の減少が想定される。

4 目標としている姿

- ・ きんかん生産者の経営改善意欲が高まり、自ら課題を設定し、解決に取り組む産地。
- ・ 新技術の導入により、1 番果が良好になり品質が向上するとともに生産が安定し、所得が向上している。
- ・ 部会一体となった取り組みにより園地の承継等が進み産地規模の維持・発展が図られている。
- ・ 多様な担い手が確保され、部会一体となった取り組みで安定感のある産地づくりが展開されている。
- ・ 生産力、販売力も高くみやざきブランドを牽引する優良な産地が形成されている。

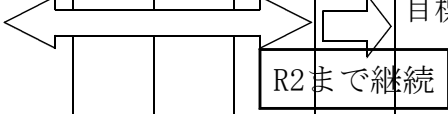
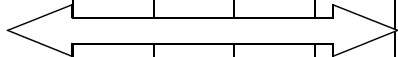
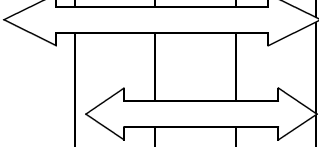
5 到達目標

項目名	基準(H24～26平均)	目標(H31・R 2 平均)
販売金額	159,000 (千円)	170,000(千円)

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①自ら技術改善に取り組む農家とそうでない農家がいる。
- ②気象条件に左右され生産が不安定になりやすい。
- ③樹齢が進み、改植が必要な園地がある。
- ④単価の低下や資材価格の高騰等により経営が圧迫されている。
- ⑤平均収量や品質が低い。
- ⑥販売のピークが出荷後半にずれこむ。
- ⑦高齢化により生産農家が減少している。
- ⑧5年後には、約60aの栽培面積の減少が想定される。
- ⑨後継者が少なく、産地の維持に不安がある。

7 普及課題ごとの実施年度及び成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	
生産者の意識改革と栽培技術の改善 ①②③④⑤⑥ 目標設定実践農家数 (0戸 → 48戸) *H31目標						・マトリックス分析等による 目標設定及びその実践
新技術導入による早進化、 大玉果率の向上 ②④⑤⑥ 2L以上果率 (54% → 70%) 1月出荷量 (32トン → 56トン)						・開花期加温技術等の導入 ・「宮崎王丸」の導入
担い手の確保 ⑦⑧⑨ 園地承継農家数 (0戸 → 5戸)						・園地継承意欲の向上 ・園地継承に向けた部会内の 情報共有 ・新規きんかん栽培意欲の向 上

(※○数字は、「6 目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動)

◎年度計画（R 2）

NO	基 5	部会一体となった力強いきんかん産地の育成
班長・副班長	(班長)農業経営課 二見 (副班長) 農業経営課 原ノ後	
班員	普及企画課 倉富、佐野 農業経営課 本山、無田上	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・ J A 宮崎中央ハウス金柑部会の全部会員に対しマトリックス分析結果を説明するとともに、そのうち高岡中央支部に対して目標設定及び実践支援として、目標設定シートを活用した生産技術の改善支援を行った。更なる目標実践農家の増加の為に、引き続き、重点対象集団の拡大が必要である。
- ・ 新技術導入による早進化、大玉果率の向上では、出荷早進化のための総合的な管理技術として、開花期加温技術及びその後の温度管理について研修会等を実施した結果、その技術の理解が進み約 6 割の生産者が開花期加温及びその後の温度管理技術に取組み、高品質果実の出荷早進化につながった。また、秋季以降も温度管理の徹底を指導し、裂皮や糖度低下等の問題は発生しなかった。出荷早進化については、部会において新たに早期出荷作型（温室きんかん）に取り組むこととなったが、管内において栽培技術が確立されていない。
- ・ 宮崎王丸の導入では、多収栽培技術にかかる展示ほ結果を栽培講習会で活用することで、宮崎王丸及びその栽培技術の普及に努めた。宮崎王丸についての理解は進んでいるが、部会の更なる大玉率の向上には、既存品種の基本管理の徹底が必要である。
- ・ 担い手確保の取組では、園地台帳等を活用し関係機関と連携して承継支援を行った。また、調査研究会で作成した承継マニュアル等を関係機関で共有するとともに、部会員を対象に産地維持に向けた意識向上の研修会等を開催し、また、円滑な園地承継に関する理解が進んだ。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・ マトリックス分析及び目標設定シートに対する理解は深まってきており、全部会員に対するマトリックス分析支援の継続及び目標設定支援対象を高浜支部に拡大し、自主的に目標設定・実践を行う農家数の増加を図る。
- ・ 出荷早進化のための総合的な管理技術については、概ね、開花期加温技術の導入が進んできたため、引き続き夏季のス上がり対策及び着色・果実品質を考慮した秋季以降の温度管理について研修会等を開催し対策技術の普及を図る。収量及び大玉率の向上につながる宮崎王丸の管理技術についての理解も進めることで、宮崎王丸の導入を推進するとともに、目標設定シートを活用した基本管理の徹底について支援することで、大玉率の向上を図る。また、部会において早期出荷作型（温室きんかん）に取り組むこととなったため、管理技術等についても支援を行う。
- ・ 担い手確保対策については、引き続き、関係機関と連携し円滑な園地承継を進めるとともに、承継マニュアル等を活用し、離農が予想される部会員等をターゲットに絞り、潜在的後継者の掘り起こしや第三者承継の取組を進める。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
生産者の意識改革と栽培技術の改善	マトリックス分析等による目標設定及びその実践	・マトリックス分析支援 ・目標設定支援(等 ・目標実践支援(個別巡回)		◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎			
新技術導入による早進化、大玉果率の向上	開花期加温技術等の導入 宮崎王丸の導入	・早期出荷に向けた総合技術展示ほの設置 ・早期出荷管理技術研修の開催 ・多収栽培技術等の研修の開催		○ ◎ ○	◎ ◎ ◎	○ ○		
担い手の確保	園地承継意欲の向上 園地承継に向けた部会内の情報共有及び新たな担い手の確保 新規きんかん栽培意欲向上	・意識向上研修 ・検討会の開催(園地台帳活用方法、支援体制等) ・承継マニュアル等を活用した担い手等の確保	○ ○ ○	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
生産者の意識 改革と栽培技 術の改善	J A 宮崎中央 ハウス金柑部 高浜支部 （11戸）	マトリックス分析等による目標設定及びその実践	マトリックス分析支援 目標設定支援 講習会の開催 個別巡回 目標実践支援 実践支援	1回 1回 2回 33回
新技術導入による早進化、 大玉果率の向上	J A 宮崎中央 ハウス金柑部 会（47戸）	開花期加温技術等の導入 宮崎王丸の導入	早期出荷総合技術 展示ほの設置 早期出荷管理技術 研修の開催 多収栽培技術研修 の開催	2ヶ所 2回 2回
担い手の確保	J A 宮崎中央 ハウス金柑部 会（47戸）	園地承継意欲の向上 園地承継に向けた部会内の 情報共有及び新たな担 い手の確保 新規きんかん栽培意欲の 向上	意識向上研修の開催 個別支援等 検討会の開催（承 継マニュアル活用 等） 承継マニュアル等 を活用した担い手 等の確保	1回 18回 3回 2回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
←→ (研修会) ←→ (講習会) ←→ (個別面談等)		←→ (個別面談等)		目標設定農家数	0戸 (36戸)	11戸 (47戸)
	(巡回1回/3ヶ月)			目標実践農家数	0戸 (35戸)	11戸 (46戸)
← (展示ほ設置：開花期加温管理・早期作型等) ←→ (開花期加温研修)	(調査：ス上がり対策等) ←→ (ス上がり及び摘果対策研修) (展示ほ設置) ← (研修会)	(調査：秋季温度等) ←→	→ (調査：果実品質等)	開花期加温等実施農家数	30戸	30戸
				宮崎王丸導入本数	800本	500本
← (対象者検討) ← (承継マニュアル活用等検討)	(巡回1回/月) (円滑な継承の等検討等)	←→ (研修会) ←→ 為の支援体制 ←→ (承継マニュアルを活用した担い手確保等)		園地承継意志表明農家数	5戸 (25戸)	5戸 (30戸)
				園地承継への協力農家数	2戸 (3戸)	2戸 (5戸)

※ () は累計

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

中部地区SAP会員は120名前後で推移し、県下最大の組織となっている。一方で、活動内容もマンネリ化しており、全会員の平気年齢は約30歳と、30代前半で退会している実情をみると、今後のSAP会議の存続が危ぶまれるだけではなく、産地の維持機能についても展望が見えづらくなる恐れがある。そこで、SAP会員を基軸に自らが考え行動できる体制を構築するとともに、課題解決力を向上できる専門学修支援活動を行い、地域に大切な担い手として育成し、ひいてはSAPを含む青年農業者の力で産地の維持、拡大に寄与できるようにしていく。

3 現状

- ・管内のSAP会員は115名（平成27年度4月現在）。
- ・県内最大の会員数ではあるが、会員数は減少傾向である。
- ・平均年齢30歳。
- ・会員の約6割が施設野菜栽培を営んでおり、施設キュウリ、施設ピーマンが主要品目である。
- ・専門学修を実施する専門部会は5部門（畜産、果樹、花き、施設野菜、露地野菜）。会員のうち、専門部会に参加している会員は約30名程度であり固定化している。
- ・部会ごとの学修会開催数は、施設野菜、露地野菜、花きで4回／年程度、農薬、土壌、ICM関係の共通的な内容を中心に開催している。
- ・畜産、果樹については、個別巡回指導が主である。
- ・各支部、市町から1課題ずつプロジェクト発表課題、意見発表課題が出されているものの、自発的に課題設定し、発表しているものはごく一部である。

4 目標としている姿

- ・自らが考え行動できる青年農業者が増えている。
 - ・青年農業者への早期技術習得体制が確立されている。
- （10年後）産地の維持・拡大に寄与している。

〔主に施設きゅうり・施設ピーマン〕

現状規模が維持されており、大規模経営、雇用方経営などの効率的な経営体が青年農業者を中心に出来ている。

5 到達目標

項目名	基準(H26)	目標(R2)
青年農業者アグリビジネス提案※数	0	8

※アグリビジネス提案＝青年農業者が自らがビジネスまたは所得向上につながるような企画を立案し、外部向けに提案を行うこと。

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

〈青年農業者（SAP）側〉 ①地域担い手という意識が低い。 ②個々の将来経営の目的がはっきりしていないため、活動に意欲がない。 ③青年農業者が農業＝ビジネスとして捉えていない。また、農業＝ビジネスとして捉えていたとしても発信する場が少ない。 ④自らが考え行動を起こすことが少ない ⑤親世代から子世代への経営移譲がスムーズではない。 ⑥大規模経営及び雇用型経営のノウハウがない。 〈支援側〉 ⑦関係機関相互で産地担い手での位置づけが明確になっておらず、支援体制が弱い。 ⑧専門学修支援に割ける活動時間が限られており、効率的な体制が見いだせていない。 ⑨系統、系統外を含め地域の青年農業者を把握できていない。 ⑩現場ニーズに沿った内容で支援できていない。

7 普及課題ごとの実施年度及び成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
課題解決力の向上 ※③④⑩ 自己・他己評価表採点 4点以上生産者戸数 (0人→40人)						企画力の習得 立案力・交渉力の向上 外部向け報告・提案力の向上
青年農業者技術習得 ※④⑧⑨⑩ 新たな学修会参加者数 (0人→延べ600人)						学修会参加意識改革 基礎知識・技術の習得 専門知識・技術の習得
青年農業者への生産意識醸成 ※①②⑤⑥⑦ 研修会参加人数 (0人→延べ250人)						経営に向けた意識改革 農業経営管理力の向上

(※○数字は、「6 目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動)

◎年度計画（R 2）

NO	専 1	青年農業者が切り拓く農業の未来プロジェクト
班長・副班長		(班長)普及企画課 倉富 (副班長) 普及企画課 堂園
班員		普及企画課 佐野、照屋、久野 農業経営課 野中、宮前、黒木（邦）、榎本、山之内、日高、藺牟田、杉尾、松石、本山、赤木、原ノ後、竹島

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・平成31年4月18日をもって、中部地区SAP会議は無期限の活動休止となった。そのため、各市町SAP会議の定例会等に積極的に参加し、活動状況や会員の考えについて把握することに努めた。また、SAPグランプリの意見発表や活動事例報告の作成、発表練習支援も実施した。各専門部会も休止状況にあり、SAPとしての学習の場が減少しているとともに、会員が県（普及センター）と関わる機会も減少している。
- ・平成30年度アグリハッピープランセミナー発表者に対して、巡回を通してプランの進捗状況を確認するとともに、農業経営者サポート事業を活用した専門家派遣を行いプラン実現に向けた支援を行った。令和元年度は新規のアグリビジネスプラン提案者を確保出来ていない。
- ・ケーススタディ方式を導入した研修会を2会場で開催するなど、現場実践において応用できる内容とし、受講した研修生からは、「疑問に思った点を直接質問し対処法を知ることができた。防除方法、生育方法の考え方など個人的な悩みを打ち明け話し合ってもらえた。」など一定の評価を得たものの、参加人数が少ない結果となった。
- ・県外から講師を招いた経営管理能力向上のための講演会を実施し、出席者は人材育成、経営戦略の考え方や経営者としての心構え等農業経営者として重要なことを学ぶことができたが、講師の経営規模が大きすぎるため家族経営や小規模農家には、内容や感覚がマッチングしていないとの意見も出たため、講演の内容を正確に伝えるなどの工夫が必要であった。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・SAPや自主学修グループの経営管理能力向上に向けた意識改革を図るため、目標を明確にするための経営計画書・実績書作成の支援を行う。また、若手農家（SAP・自主学修グループ）と先進農家等との意見交換・グループワークや専門家とのマッチングを行い若手農家が抱える課題解決の一助とするとともに、計画から実践、振り返りを行うことによるSPDCAサイクルの考え方の強化し、経営改善意欲の向上を図る。
- ・アグリビジネスプランについては、重点指導対象者の巡回を通して新たなプラン提案者を確保するとともにプランの作成支援を行う。また、プレゼン能力や情報発信力の強化を図るため発表形式での情報共有の他、先進農家との意見交換や小規模でのグループワークによる情報共有を行い青年農業者の産地担い手としての動機付けや意欲の向上を図る。
- ・ケーススタディ方式については、参加者確保のため開催回数や時期・時間帯を検討する。また、アグリスタート研修及びアグリベーシック研修について、対象者がより必要な情報を充実して学べるカリキュラムの再構築を図る。
- ・農業経営管理能力の向上研修について、地域の要望を考慮し講演会やグループワーク等を開催するなど経営管理能力向上に向け、継続して支援を行う。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
課題解決力の向上	経営向上に向けた意識改革	管内先進農家との情報交換（法人含む）	○	○	◎			○
		課題解決のための専門家とのマッチングの開催	○	○	◎		○	○
		先進農家との意見交換（グループワーク）の開催	○	○	◎			○
		経営改善計画書作成支援（課題抽出・目標設定）	○		◎			
	外部向け報告・提案力の向上	個別巡回によるプラン実現に向けての取組	○	○	◎		○	○
		情報交換会の開催	○	○	◎	○	○	○
青年農業者技術習得	学修会参加意欲改革	関係機関との連携	◎	○	○			○
	専門知識・技術の習得	農業経営管理研修の開催	○	○	◎			○
		農業者研修の開催	○	○	◎			○
	基礎知識・技術の習得	新規就農基礎研修の開催	○	○	◎			○
青年農業者への生産意識醸成	農業経営管理能力の向上	「儲かる農業」研修会の開催（農業者研修）	○	○	◎		○	○

3 普及課題	4 重点対象集団 (戸数)	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
課題解決力の 向上	ｳﾞｰﾀｰ会 11人 興譲塾 22人 綾町畑かん利用推進研究会 8人 宮崎市SAP会議佐土原支部 17人	経営向上に向けた 意識改革 外部向け報告・提 案力の向上	管内先進農家との情 報交換会の開催（法 人含む）	1回
			課題解決のための専 門家とのマッチング の開催	1回
			先進農家との意見交 換(ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ)開催	1回
			経営改善計画・実績 書作成支援	3回
			個別巡回によるプラ ン実現に向けての取 組支援	随時
			情報交換会の開催	1回
青年農業者技 術習得	管内青年農業者	学修会参加意欲改 革	学修会PRチラシ作成 ・配布及び検証	2回
		基礎知識・技術の 習得	新規就農基礎研修(就 農準備期～就農初期対象)の開催	6回
		専門知識・技術の 習得	農業経営管理研修(経 営管理修得期～実践初期対象)の開催	3回
			農業者研修(経営発展期対象) の開催	3回
青年農業者へ の生産意識醸 成	各青年農業者組織リ ーダー	農業経営管理能力 の向上	「儲かる農業」研修 会の開催（農業者研 修）	1回

専2 新規需要米等の多収栽培技術の確立

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

JA宮崎中央管内（宮崎市、国富町）

2 課題設定理由

- ・高齢化や米価低迷など水田農業を取り巻く環境が厳しい中、これまでJA宮崎中央管内の関係機関では、「水田農業のあり方」について水田営農プロジェクトを立ち上げ、検討してきたところである。
- ・プロジェクトの中では、持続可能な水田農業を維持していくためには、水稻については、担い手の大規模化に加えて、主食用、加工用、飼料用、業務用の水稻がバランス良く組み合わせられた経営体の育成（作物作付のベストミックス）が重要な取組であることが確認された。
- ・特に、JA宮崎中央管内の水稻の担い手は、施設園芸との複合経営農家が多いことから、施設園芸との作業競合が少なく、主食用コシヒカリとも作業競合を起こさない加工用米や飼料用米、業務用米などの新規需要米等の普及は作物作付のベストミックスを考える上で重要である。
- ・一方で、これらの新規需要米等に関しては、収益確保のためには多収生産が大前提となるが、現状では、多収性品種の導入や品種の特性に合わせた施肥体系や病虫害防除体系の確立が図られていないことから収量が低迷しており、面積拡大の障害となっている。
- ・このため、これらの新規需要米等に関して、品種の導入を含めた多収技術の確立を図ることで、普及定着を図る。

3 現状

- ・水田営農プロジェクトの中では、「人・担い手」、「作物生産」、「農地」の3つの視点で課題設定をおこなったが、「人・担い手」、「農地」に関する課題解決についてはその手法の確立を含めて水田営農プロジェクトの中で設定された「実践（モデル）集落」の中で、平成29年度から取組を開始している。
- ・また、「作物生産」の視点では、水稻に関しては主食用、加工用、飼料用、業務用どの水稻がバランス良く組み合わせられた経営体の育成（作物作付のベストミックス）が重要視されている。
- ・このような中、JA宮崎中央管内では、施設園芸との複合経営農家を中心に、主食用米コシヒカリとの組合せで、平成25年度以降、加工用米や飼料用米等の新規需要米の導入が進んだ。
- ・業務用米は、実需者ニーズの高まりにより、作付推進の動きがみられ、展示ほの設置等が行われているが、現地に適応した品種の普及には至っていない。
- ・加工用米は、平成26年から焼酎原料用として作付が増加したが、早期水稻ではいもち病により減収した「夏の笑み」を中心に作付が減少し、令和元年の作付面積は、約210haとなり、前年よりも作付面積が減少した。
- ・飼料用米は、令和元年の作付面積は67.3 haでほぼ横ばい（平成30年実績：70.1ha）。品種は「ミズホチカラ」が主となっており、品種は固定されているものの収量が安定していない。
- ・輸出米は、JA宮崎中央で取り組みが行われており、今後も継続される。品種は「夏の笑み」で、安定した出荷が求められている。

4 目標としている姿

- ・業務用米では、専用品種が導入され、専用品種に合った施肥体系や病虫害防除体系が確立されていることで、多収栽培が実現している
- ・加工用米では、専用品種が導入され、専用品種に合った施肥体系や病虫害防除体系が確立されていることで、多収栽培が実現している。
- ・飼料用米では、専用品種の選定が行われ、専用品種に合った施肥体系や病虫害防除体系が確立されていることで、多収栽培が実現している。
- ・輸出米では、安定した出荷できる生産体系が実現している。
- ・これらの新規需要米等が定着化することで、大規模経営体を中心に水田における作物作付のベストミックスが実現され、持続可能な水田農業が実現されている。

5 到達目標

項目名	基準(H 2 6)	目標 (R 2)
新規需要米等*の栽培面積	3 0 5 ha	6 5 0 ha
*「新規需要米等」とは、加工用や飼料用、業務用などの新たな用途で出荷される米のこと		(R 1 3 1 3 h a)

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①作物作付のベストミックスを実現するために必要な新規需要米等の多収栽培技術が確立されていない。
- ②早期水稻に対応した飼料用米専用の多収品種の選定が進んでいない。
- ③業務用米専用品種に関しては、普通期水稻ともに有望品種の候補となる品種はみられるものの、有望品種の選定までには至っていない。
- ④普通期水稻では、加工用米「み系358」と、飼料用米「ミズホチカラ」について、品種に対応した施肥体系構築が求められている。
- ⑤早期の加工用米で主に作付されている「夏の笑み」に関しては、。収量700kg/10a以上を目標にした多収米栽培マニュアルを作成したことから、病虫害防除を中心にマニュアルに記載した技術の普及を図る必要がある。
- ⑥また、早期の加工用米新品種候補「宮崎52号」が育成されたことから、その品種現地適応性を確認する必要がある。
- ⑦輸出用米に取り組む法人において「夏の笑み」の収量が安定していない。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	H31	R2	
新規需要米等の多収品種 の普及②③⑥ 新規需要米等の栽培品種 数 (2品種→7品種)						・多収品種の作付
多収品種に対応した栽培 技術の確立④⑤⑥⑦ 新規需要米等の栽培面積 (305ha→650ha)						・多収品種に対応した施肥の 実施 ・輸出用米の安定生産

◎年度計画（R 2）

NO	専 2	新規需要米等の多収栽培技術の確立
班長・副班長	(班長) 農業経営課 松崎	(副班長) 農業経営課 野中
班員		

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・業務用米については、「あきだわら」を早期向け業務用米向け品種として位置づけ導入を行い、多収生産技術確立を行った。しかし、需用者サイドより「ほしじるし」のニーズがでている。また、普通期向け品種については選定ができていない。
- ・加工用米については、早期「宮崎 5 2 号」と普通期「み系 3 5 8」が有望であることを確認し、多収生産技術の確立と共に大規模化に対応した緩効性肥料等省力化技術の試験等を行った。
一方、生産者段階で「宮崎 5 2 号」は加工用米専用品種の取扱いで出荷が区分管理（全量出荷、篩下米も管理される）であることに抵抗がある。
- ・各多収品種を導入した重点対象農家に対し栽培支援を行ったが、気象等が影響し目標の収量とならなかった。
- ・加工用で選定した早期「夏の笑み」は（株）池内米生産組合で 30 年度より「輸出用米」の取り組みがあり、栽培管理掲示板を設置しするなど支援したものの、気象及びスクミリンゴガイ等の影響により減収した。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・業務用米「ほしじるし」の現地適応性調査及び多収生産技術の構築を行う。
- ・早期加工用米新品種「宮崎 5 2 号」の多収生産技術の構築とともに当品種導入及び区分出荷のメリットなど生産者への周知活動を行い普及拡大を図る。
- ・これまで選定してきた新規需要米等の各多収品種について、気象の影響を受けにくく安定的な多収栽培技術確立を目指して重点対象農家を中心にたい肥等の有機質資材やケイ酸質資材等による土づくりを含めた栽培試験や支援を行っていく。
- ・輸出用米「夏の笑み」については、安定生産ができるようスクミリンゴガイ対策を含め引き続き支援を行う。

新規需要米等の作付の推移 (ha)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
飼料用米	1.9	40.2	58.4	70.0	62.6	67.3
加工用米	311.6	304.5	307.0	229.4	201.8	210.4
業務用米	－	－	－	6.5	7.4	14.8
輸出用米	－	－	－	－	9.6	17.6

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
新規需要米等の多収品種の普及	多収品種の作付	業務用米多収品種展示ほ設置	○	◎	◎		○	経済連
		多収品種導入検討会の開催	○	○	◎			
多収品種に対応した栽培技術の確立	多収品種に対応した施肥の実施	生育調査ほ設置	○	○	◎	○	○	経済連
		多収生産実証ほ設置	○	○	◎	○		
		検討会の開催	○	○	◎			
		土づくり資材の利用推進	○	○	◎			
		スクミリンゴガイ防除支援	○	○	◎			
	輸出用米の安定生産	栽培情報提供	○	○	◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
新規需要米等の多収品種の普及	多収米生産モデル農家（5戸）	多収品種の作付	業務用米多収品種展示ほ設置	1箇所
			多収品種導入検討会の開催	2回
多収品種に対応した栽培技術の確立		多収品種に対応した施肥の実施	生育調査ほ設置	5戸
			多収生産実証ほ設置	5戸
			検討会の開催	2回
			土づくり資材の利用推進	5戸
			スクミリンゴガイ防除支援	4回
	（株）池内米生産組合	輸出用米の安定生産	栽培情報提供	10回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
(業務用米 品種比較展 示ほ設置)	(生育調査)	(収量調査) (実績・導 入検討)	(作付前支 援)	有望品種候補数	0 (6)	1 (7)
	(現地検討 会)	(導入検討 会)		R3新規需要米 専用品種等導入 面積	9.2ha	10.5ha
(生育調査・栽培支援)		(収量調査) (実績検討)	(施肥体系等 提案書作成)	主食用品種対比 120%以上の収 量確保戸数	2	3 (5)
(技術確立ほ調査・ 栽培支援)		(収量調査) (実績検討)	(次作検討)			
(新規需要米調査ほ場調査)		(実績検討)				
(栽培支援・情報提供)		(実績検討)	(次作検討)			
(防除支援・ 被害状況調査)		(実績検討)	(次作検討)			
(生育調査・栽培支援・情 報提供)		(次作対策 検討)		収量の安定化	実収 480kg/10a (H30 :52 5kg)	550kg/10a

専3 付加価値を付けた茶の生産による安定経営の実現

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

茶の消費減少による価格の低迷、農家の高齢化、施設・機械の老朽化等により、農家経営は厳しい状況が続いている。そのような中、有機JASやGAPによる差別化への関心が高まっており、新たに取り組もうとする農家が増加傾向にある。そこで、有機JASに対応できる栽培技術の習得や定着、認証GAP取得における管理体制構築の支援を行い、付加価値による農家所得の向上を目指す。

3 現状

＜平成26年度 茶の栽培状況＞

農家戸数 35戸 栽培面積 119.7ha

- ・茶価の低迷から、経営が厳しい農家が増えている。
- ・農家の高齢化が進み、農家数は減少傾向にある。
- ・茶工場等の施設・機械の老朽化が進んでいる。
- ・有機JAS認証やGAP認証取得に取り組む農家が増加している。

4 目標としている姿

有機JASやGAPへの取り組みが定着し、輸出の増加や付加価値をつけた販売等により、所得が向上している。

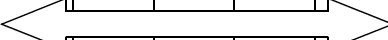
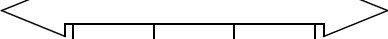
5 到達目標

項目名	基準(H26)	目標(R2)
有機JAS導入面積	5.2ha	18ha
GAP認証戸数	0戸	8戸

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①有機栽培に取り組む農家が増加傾向にあるが、栽培技術に個人差があり、技術の習得が必要な農家が見られる。
- ②有機 J A S や G A P 等の第三者認証について、理解度の違いにより、取組への差が見られる。

7 普及課題ごとの実施年度及び成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	H31	R2	
有機栽培における茶園管理技術の修得 ①② 有機栽培取り組み戸数の増加 (1戸 → 8戸)						適正な有機茶園管理技術の修得 収量と品質の向上 新品種の導入
G A P への取り組み定着 ② G A P 認証取得戸数 (0戸 → 8戸)						研修会における取組啓発 継続審査に係る事前指導の実施

(※○数字は、「6 目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動)

◎年度計画（R 2）

NO	専 3	付加価値を付けた茶の生産による安定経営の実現
班長・副班長	(班長) 農業経営課 宮前 (副班長) 農業経営課 松崎	
班員		

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・ 荒茶価格の低迷により厳しい経営状況が続く中で、有機 J A S や G A P 認証を取得することによって茶に付加価値を付け、経営安定を目指す農家が増えている。これらの農家を支援するため、有機適合技術導入に向けた栽培研修会や認証取得のための検討会及び個別指導を実施している。
- ・ 高岡町一里山では、有機 J A S 認証取得農家や新しく認証を取得しようとする農家が研究会を結成して定期的に研修会を行い、「一里山有機茶園管理こよみ」を作成するなど、技術の平準化を進めているが、各生産者の茶樹の生育状況には大きな差があり、管理技術の差が大きい。
- ・ 有機栽培の茶園管理技術については、試験研究がほとんど進んでおらず未確立な部分が多く、体系的な有機茶園管理技術が確立されていない。
- ・ R1から茶業支場と連携し、有機栽培における特性等について分析検討を始めた。
- ・ 田野町や清武町では J G A P が定着しており、高岡町でもひなた G A P の認証取得があったが、J G A P については認証費用がかかるうえ、県内茶商から G A P を求められる場面がほとんどないため、新たな認証取得希望者の掘り起こしが難しい状況である。また、すでに認証を取得している生産者からも J G A P 認証を継続するか悩んでいる状況も見受けられる。
- ・ ひなた G A P についても、新たな認証希望者は出てきていない。

	有機 J A S	J G A P	ひなた G A P
認証取得戸数	7	5	1

(令和 2 年 3 月末現在)

(2) 今年度の主な取組内容

- ・ 有機栽培研修会や茶園品評会などを実施し、栽培技術の向上と平準化を進める。
- ・ 茶業支場等と連携した現地試験を行い、土作りを中心に栽培管理技術向上を目指す。
- ・ 「一里山有機茶園管理こよみ」のブラッシュアップを進め、生産者全体の肥培管理技術向上を図る。
- ・ 耐病虫性に優れる中生新品種「暖心 3 7」の展示ほ(R2. 3 月定植予定)について、専技や茶業支場と連携しながら、早期成園化に向けた適正な肥培管理を進め、他農家への波及を図る。
- ・ J G A P については、5 戸の認証取得農家が継続審査を受けることから審査に向けた事前支援を実施する。また、認証を活用した有利販売事例の収集と対策支援を行い、認証のメリットを実感してもらい認証継続の気運を高めるとともに、未取得者への取組の波及を目指す。
- ・ ひなた G A P については、来年度は維持審査が行われるため、継続認証のための支援を行うとともに、研修会等で取組への啓発を引き続き行う。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
有機栽培における茶園管理技術の修得	適正な有機茶園管理技術の修得	生育状況調査の実施	◎	○	◎			振興局 経済連
		茶園管理技術研修会の実施		○	◎	○		
		茶園品評会の実施		○	○	○		
		微生物農薬等展示ほの設置		○	◎	○		
		土壌分析の実施		○	◎	○		
		こよみの見直し		○	◎	○		
		収量と品質の向上		○	◎	○		
	新品種の導入	収量、品質調査、研修 荒茶品評会の実施	○	○	○	○		振興局 (◎)
		新品種展示ほの調査		○	◎	○		
G A P への取り組み定着	G A P の新たな取り組みと維持	研修会における取組啓発	○	○	◎			経済連
		継続審査に係る事前指導の実施		○	◎			
	G A P を活用した有利販売	有利販売事例収集 対策検討		○ ◎	◎ ○			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
有機栽培における茶園管理技術の修得	有機栽培志向農家 「一里山有機会」 （7戸）	適正な有機茶園管理技術の修得	・生育状況調査の実施 ・茶園管理研修会の実施 ・茶園品評会の実施 ・微生物農薬等展示ほ調査・研修 ・土壌分析の実施 ・こよみ見直し	10回 3回 1回 2回 2回 1回
		収量と品質の向上	・収量、品質調査、研修 ・荒茶品評会の実施	2回 1回
		新品種の導入	・新品種展示ほ調査・研修	2回
GAPへの取り組み定着	J A宮崎中央茶部会 （29戸）	GAPの新たな取り組みと維持	・研修会における取組啓発 ・継続審査に係る事前指導の実施	1回 6戸 （J G A P 5戸 ひなたGAP 1戸）
		GAPを活用した有利販売	・有利販売事例収集 ・対策検討	2回 3回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
← 研修会 ← 調査 ← 収量調査 ←	調査・報告 ← 分析 ← 品質調査 (成分分析) 荒茶品評会 ← 調査	← 研修会 ← 茶園品評会 研修 ←	→ 研修会 ← 分析 こよみ検討 ← 研修会 ← 研修	有機JAS認証 取得農家数	2戸 (7戸)	1戸 (8戸)
← 継続審査に ←	係る事前指導 ← 事例収集 ←	→ 有利販売対 ←	啓発活動 ← 策検討	研修会参加戸数 JGAP認証継 続農家 ひなたGAP認 証継続農家数 茶商とのマッ チングに向けた取 組戸数	— 5戸 — —	20戸 5戸 1戸 1戸

専4 綾町における野菜生産の振興

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

綾町

2 課題設定理由

綾町では直売所向けの少量多品目の生産体系が主流であり、露地野菜には基幹となる品目がない。また、担い手の減少や高齢化によって農地利用率の低下と耕作放棄地が増加する傾向にある。そこで、マーケットニーズに基づき新たな基幹品目となりえる露地野菜を選定し、水田の活用を含めた作付を推進することで農地の有効活用を図る。

また、大規模な安定生産を行うために、畑地かんがい用水の有効活用を図る必要がある。

施設野菜の基幹品目であるきゅうり栽培においては、近年、炭酸ガス発生装置や環境測定装置の導入が進み、綾町に合わせた施設内環境制御技術が求められている。

これらの課題を解決し、野菜生産の振興を推進していくためには、JAや役場と連携し、組織的な取り組みを図る必要がある。

3 現状

綾町では米と野菜の生産が主流だが、10ha以上の品目は施設きゅうり、人参、日向夏など6品目しかなく、少量多品目の生産体系となっている。特に、露地野菜の生産組織や受託組織はなく、個人での栽培となっている。また、畑地かんがい水の活用は見られるが、散水のタイミングや散水器具の使い方等の習得率が低く、有効に活用しているとは言えない。

施設きゅうりにおいては、炭酸ガス発生装置の導入が増えているが、環境測定装置の導入はまだ少なく、施設内環境制御技術の自主学習グループが設立されたばかりである。

※綾町の農作物の作付け面積（H25綾町調べ）

米：155.5ha（早期22.7ha、普通期132.8ha）

野菜：182.5ha（施設きゅうり48.5ha、大根15.1ha、人参20.6ha、レタス23.3ha
キャベツ11.4ha）

果樹：40.0ha（日向夏25.1ha）

4 目標としている姿

きゅうり栽培においては、基本となるICM技術や施設内環境制御技術により生産力と経営力のUPが図られ、所得向上に取り組む優良な担い手と中堅農家の規模拡大が図られる。

露地野菜においては、水田裏作の活用や畑地かんがい水の有効利用により新たな品目の導入や、産地化が図られる

例）キャベツ（20ha）、人参（30ha）、玉ねぎ（10ha） ※現状の作付け面積を各10ha増

5 到達目標

項目名	基準(H 2 6)	目標 (R 2)
J A綾町野菜振興協議会きゅうり栽培面積の維持	20.4ha	20.4ha
綾町の露地野菜作付け面積	124.8ha	154.8ha

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

①綾町にあわせた施設内環境制御技術の確立 きゅうり栽培において、導入された施設内環境制御装置の有効活用技術が確立されていない ②大規模栽培が可能な露地野菜品目の選定と栽培技術の確立 マーケットインに基づき、大規模栽培が可能な露地野菜品目が業務用キャベツしか選定されておらず、畑地かんがい水の有効利用等の気象変動に対応した安定栽培技術もまだ未熟である。また、大規模な面積を管理するための機械化一貫体系を含めた栽培管理技術も確立されていない。 ③人材の育成・確保 露地野菜の生産を大規模に行う人材や、受託組織がない。 ④販売先の確保 今後生産が拡大された場合の安定的な販路が、現時点では確保されていない。
--

7 普及課題ごとの実施年度及び成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	H31	R2	
施設きゅうりの環境制御技術の確立 ① 平均反収の向上 (16.4t/10a → 17.2t/10a)				←→		環境制御技術の改善
市場や契約取引の要求に応えることのできる露地野菜品目の選定 ②④ 栽培品目 (0品目 → 2品目)				←→		マーケットニーズに合わせた作付け体系の構築
畑地かんがい水を活用した露地野菜の栽培技術確立 ②③ モデル農家戸数 (0戸 → 5戸) 注) 専9 畑地かんがい水を活用した畑作営農の確立プロジェクトと一部重複				←→		p F メーターを用いたかん水の実施

※ モデル農家とは、畑かん水を活用した営農計画（水利用計画）を作成し、実践した農家

◎年度計画（R 2）

NO	専 4	綾町における野菜生産の振興
班長・副班長	(班長)農業経営課 大野 (副班長)農業経営課 日高	
班員	普及企画課 新穂、久野 農業経営課 藺牟田、松石	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・平成30年にJA綾町におけるきゅうりの産地ビジョンが策定され、実現に向けて栽培技術面では黄化えそ病の対策を推進するとともに、施設内環境制御技術の確立と普及に取り組んでいる。黄化えそ病の対策については綾町施設野菜病害虫対策協議会の活動を通じてきゅうり生産者に対する啓発を行う体制がとれているが、施設内環境制御技術については、綾町でのきゅうり栽培に適した技術が確立できていない。
- ・水田裏作の活用を含めた露地野菜の振興を目的として、役場やJA等の関係機関による検討を重ねてきたが、推進候補品目に販売上の問題点が見つかる等、有望な推進品目が選定できていない。
- ・畑かんマイスターを中心としたこれまでの啓発活動により、露地野菜でのかん水管理に興味を持つ若手農業者グループによる学習活動が始まったところであるが、かん水法を含めた農産物の安定生産技術の習得がまだできていない。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・炭酸ガス発生装置と環境測定装置を導入している農家による自主学習会の運営支援とデータ分析支援を行い、施設内環境制御技術の改善を図る。
- ・水田を活用した作付が可能で、マーケットニーズに基づいた露地野菜品目を取り入れた作付け体系を構築する。
- ・気象変動に対応した露地野菜の安定生産のため、畑かん用水の活用技術の指導及び、普及に向けた展示ほの設置を行う。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
施設きゅうりの環境制御技術の確立	環境制御技術の改善	学習会の運営支援 環境データ分析		○ ○	◎ ◎	○		
市場や契約取引の要求に応えることのできる露地野菜品目の選定	マーケットニーズに合わせた作付け体系の構築	作付け体系の作成に向けた検討会の開催	○	○	◎			
畑地かんがい水を活用した露地野菜の栽培技術確立	p F メーターを用いたかん水の実施	講習会の開催 展示ほの設置 ほ場巡回指導	○ ○ ○	○ ○ ○	◎ ◎ ◎	○		

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
施設きゅうりの環境制御技術の確立	A－UP会（6戸）	環境制御技術の改善	学習会の運営支援 環境データ分析	10回 5回
市場や契約取引の要求に応えることのできる露地野菜品目の選定	綾ふるさと園芸組合（3戸） 綾町畑かん利用推進研究会（8戸）	マーケットニーズに合わせた作付け体系の構築	作付け体系の作成に向けた検討会の開催	6回
畑地かんがい水を活用した露地野菜の栽培技術確立	綾町畑かん利用推進研究会（8戸）	pFメーターを用いたかん水の実施	講習会の開催 ほ場巡回指導 展示ほの設置	2回 8回 1カ所

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
↔ (学習会支援・データ分析)	(検討会の開催)	↔ (学習会支援・データ分析)	↔ (学習会支援・データ分析)	厳寒期(11～2月)の平均反収	9.6t/10a	11t/10a
↔ (検討会の開催)	↔ (検討会の開催)	↔ (検討会の開催)	↔ (検討会の開催)	キャベツを取り入れた作付け体系の作成	0体系	1体系
↔ (巡回指導) ↔ (展示ほ設置・調査)	↔ (講習会・巡回指導) ↔ (展示ほ調査)	↔ (講習会・巡回指導) ↔ (展示ほ調査)	↔ (巡回指導)	pFメーターを用いたかん水実施生産者数	5戸	1戸 (6戸)

専5 にがうり産地の維持・発展に向けた生産技術の向上

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

J A 宮崎中央ゴーヤー一部会佐土原支部 半促成生産者（16戸）

2 課題設定理由

中部地区のにがうりは県内生産量の約4割を占める県内の有数な産地である。比較的省力的で栽培しやすく、収益も高いことから、労力に問題のある生産者に推進したい品目・作型のひとつとなっている。また、販売面では、みやざきビタミンゴーヤーとして健康認証を取得し、消費者の健康志向に合致した特徴ある野菜として、さらなる消費拡大が期待されている。

一方、抑制きゅうりの後作で栽培される半促成栽培では、ウリ科の連作によるMYSVやセンチュウの被害が問題となっている。また、県産品点検では、毎年品質が悪いとの指摘がなされており、このままでは産地の信頼を失う可能性もある。さらに近年、他品目への転換等によって半促成栽培の生産者数、栽培面積ともに減少傾向にある。

そこで、前作きゅうりの病虫害対策も視野に入れた、宮崎方式ICM技術に基づくにがうり生産技術の向上に取り組み、個々の反収および品質の向上によって産地の信頼確保、維持、発展につなげていく。

3 現状

- ・半促成栽培の作型は100%きゅうりの後作である。
- ・きゅうりとにがうりの2作型で、前作きゅうりににおけるMYSVの被害及びにがうりににおけるセンチュウの被害が大きい。
- ・にがうりで登録のある化学農薬が少ないため、生物農薬をうまく活用した防除体系の実施が必須であるが、十分になされていない。
- ・一部生産者で、きゅうりの収穫後半ににがうりを混植する栽培様式により、それぞれに合った適切な病虫害防除や施肥管理がなされていない。
- ・「みやざきビタミンゴーヤー」として売り出しているが、黄果や腐敗果等、品質不良果の発生によりクレームが多く、他産地に比べて市場評価が低い。
- ・J A 宮崎中央管内の半促成にがうり生産者数および栽培面積は、新技術の導入が進むきゅうりや収益性の高いナスへの品目転換等により、以下の通り減少している。
生産者数 H28年度： 43戸 → H29年度： 37戸
栽培面積 H28年度：915a → H29年度：741a

4 目標としている姿

宮崎方式 I C M 技術に基づいた適切な管理がなされることで、にがうりおよび前作のきゅうりで反収・品質が向上し、ゆとりある経営がなされている。また、クレームの減少により市場評価も高まり、産地の維持・発展につながっている。

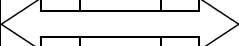
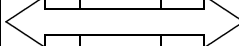
5 到達目標

項目名	基準(H 2 8)	目標 (R 2)
平均反収	2.9t/10a	3.2t/10a

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①病虫害防除や適切な栽培管理ができず、反収減少の要因となっていることが理解されていない。
 ②生物農薬の有効性や使い方が理解されていない。
 ③ブランド化して販売していることへの意識が低く、品質向上は二の次の栽培になっている。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H29現状 → R 2 目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R元	R 2	
宮崎方式 I C M 技術に基づく防除の徹底、適正管理 ①② 平均反収 (2.9t/10a → 3.2t/10a)						・アザミウマ類の効果的防除
クレーム果の減少 ③ 品質不良果によるクレーム数 (3 件 → 0 件)						・適正な果実肥大日数での収穫

(※○数字は、「6 目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動)

◎年度計画（R 2）

NO	専 5	にがうり産地の維持・発展に向けた生産技術の向上
班長・副班長	(班長) 農業経営課 山之内	(副班長) 農業経営課 杉尾
班員	農業経営課 大野	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・半促成にがうりは、きゅうり後作品目のなかで比較的省力的で収益の高い品目となっているが、病虫害防除については前作のきゅうりとの混植があったり、また被害痕が目立たないなどの理由に加えて、登録農薬も少なくアザミウマ類密度を十分に低下させるまでには至っていない。また、出荷目揃会や部会全体会での講習などを行い生物農薬の活用についても周知を図ったが、まだ十分な活用に至っていない。
- ・引き続き、生物農薬を活用した防除の推進と前作きゅうりとの混植ハウスでのアザミウマ類対策と防除体系の再検討を行う必要がある。
- ・前作のきゅうりにおいてウイルス病発生が多くなっており、半促成にがうりでも作終了時の徹底防除でアザミウマ類を拡散させない対策が必要である。
- ・クレーム果減少対策として、目揃会や栽培講習会を実施し、県産品点検の状況報告等の報告などにより市場での黄果状況や市場評価についての理解は進んだ。ただ、クレーム果（黄果）は2件発生があった。
- ・反収の高い農家での聞き取り調査では、肥培管理だけでなく着果制限や草勢維持管理方法での工夫があり、そのことが生産量の大きな差となっていることから、巡回指導のなかで、着果制限での草勢維持管理の説明を行った。
- ・また、収穫果実の品質を保ちながら生産量を増やすには、草勢が落ちないように栽培管理する必要がある、黄果の発生抑制や反収を上げるには、果実肥大が早い草勢維持管理ができるかが課題である。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・前作きゅうりで残ったアザミウマ類の害虫の徹底防除を推進する。
- ・黄果対策につながり、着果負担での草勢低下させないように果実生育日数が長くならない管理を意識させる指導を行う。
- ・反収の高い農家の管理方法の調査を行い、増収となる有効な管理技術を整理し指導を行う。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
宮崎方式 I C M 技術に基づく防除、施肥管理の徹底	アザミウマ類の効果的防除	講習会の開催 巡回指導		○ ◎	◎ ◎	○		
クレーム果の減少	適正な果実肥大日数での収穫	講習会の開催 巡回指導		◎ ◎	◎ ◎	○ ○		

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
宮崎方式 I C M技術に基づく防除の徹底	J A 宮崎中央 ゴーヤー部会 佐土原支部 半促成生産者 （16戸）	アザミウマ類の効果的防除	講習会の開催 巡回指導	2回 6回
クレーム果の減少		適正な果実肥大日数での収穫	講習会の開催 巡回指導	2回 3回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R元)	計画 (R2)
講習会 ↔ 巡回指導 ↔	巡回指導		講習会 ↔ 巡回指導 ↔	生物農薬の効果 的使用農家数	4戸	5戸
講習会 ↔ 巡回指導 ↔			講習会 ↔ 巡回指導 ↔	反収3t以上の 農家数	5戸	8戸

専6 電照ギクにおける持続発展型産地の育成

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

J A 宮崎中央菊部会 15戸

2 課題設定理由

中部地区の「電照ギク」は県内生産額の約40%を占める県内有数の産地であるが、近年では白さび病の発生や、他品目への転換及び後継者の不足から生産数量は減少傾向にある。そのため、今後の産地の維持発展にむけた取組が必要であることから、重点品目として位置づけ、関係機関一体となって生産振興を図る。

3 現状

〈平成28年度栽培状況〉

農家戸数：15戸 作付面積：1,377a 生産量：3,603千本 販売額：202,268千円

○栽培

- ・白さび病の発生が継続しており、品質の低下及び生産量が減少。
- ・重油価格の高騰など生産コストの増加から冬季での作付面積が減少傾向。
- ・夏秋ギクの2L率平均は27%、秋ギクの2L率平均は36%となっている。

4 目標としている姿

白さび病をはじめとした病害虫の発生が低減し、品質の向上や出荷ロスの下下が図られている。

優良系統の導入や適正栽培管理の徹底により、2L率が向上し経営の安定化が図られている。

5 到達目標

項目名	基準(H28)	目標(R2)
出荷本数(白輪ギク共選)	2,859千本/年	2,655千本/年 (5年後の成りゆき予測 2,529千本からの増加 率5%増加)

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

①白さび病の発生が継続しており、特に同じ生産者で継続して発生がみられる傾向にあることから、防除技術が平準化されていない。また、親株床や定植後間もないほ場でも白さび病が発生しているため、本ぼへの菌の持ち込み防止にむけた対策が不十分。

②近年、気象状況等の影響から2L率の低下が見られる。また、宮崎市で栽培されている低温開花性系統の秋ギクについては、栽培期間が高温時期となる年内出荷作型12月出荷作型で2L率が低くなっている。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
白さび病の発生低減 (白さび病の発生指数甚以上) ※① (3戸 → 0戸)						・適正防除の実施
8月、12月出荷作型の2L率の向上 ※② (8月 : 27%→35%) (12月 : 23%→35%)						・適正栽培管理の実施 ・新品種の導入

(※○数字は、「6 目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動)

◎年度計画（R 2）

NO	専 6	電照ギクにおける持続発展型産地の育成
班長・副班長	(班長)農業経営課 赤木	(副班長)農業経営課課 二見
班員	農業経営課 竹島	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

① 白さび病の発生低減

- ・巡回指導と併せて、発生時期には白さび病防除に関する栽培講習会を開催し、白さび病防除マニュアルをもとに発生防止に向けた指導、啓発を行った。白さび病に由来する切り花品質の低下及び出荷数量の減少は改善されているが、防除意識が少し低下している生産者が見られる。

② 8月、12月出荷作型の2L率の向上

- ・定期的に栽培講習会の開催、定植前土壌診断の実施による施肥管理など適正栽培管理の推進を図ったが、天候等の影響があり、8月作型、12月作型とも2L率の発生は減少した。
- ・地域で選抜栽培されている秋ギクの系統について、花の大きさや草姿バランスのバラツキによる生産者間の品質格差が生じていたため、地域の優良系統から形質に優れた系統を絞り込んだ。
- ・一方、夏秋ギクにおいては、白輪ギクで芽無し性が高く省力性に優れ、高規格品の発生割合が高く全国的に主流となっている品種の導入が進んでいないことから、導入を検討する時期を迎えている。

(2) 今年度の主な取組内容

① 白さび病の発生低減

- ・温度管理や日長管理等の適正化を推進し、収量・品質の向上を図る。
- ・生産者を交えた園地巡回の実施により管理意識の向上を図る。
- ・白さび病に関するチェックリストの取組状況の確認し、必要に応じ改善指導を行う。

② 8月、12月出荷作型の2L率向上

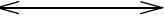
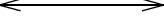
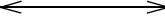
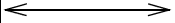
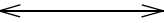
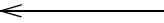
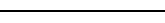
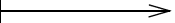
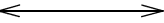
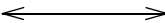
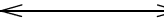
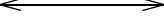
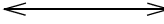
- ・栽培講習会を適時開催し、適正栽培管理（定植前土壌診断による施肥改善、植物成長調整剤の使用方法、日長管理、病虫害防除等）の徹底を図る。
- ・選抜した秋ギク地域優良系統（国富神馬）の地域への普及・定着を図る。
- ・夏秋ギク優良品種「精の一世」の導入を推進する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
① 白さび病の発生低減	適正防除の実施	栽培講習会の実施		○	◎			
		園地巡回の実施		○	◎			
		チェックシートの配布と検討		○	◎			
②8月、12月出荷作型の2L率向上	適正管理の実施	土壌診断の実施		○	◎			
		栽培講習会の開催		○	◎			
	新品種の導入	展示ほ調査		◎	◎			
		適正管理支援		○	◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
①白さび病の 発生低減	J A 宮崎中央 菊部会国富支 部 （9 戸） J A 宮崎中央 菊部会 （12 戸）	適正防除の実施	栽培講習会の実施	4 回
			園地巡回の実施	4 回
			チェックシートの 配布と検討	12 戸
②8月、12月 出荷作型の2 L 率向上	J A 宮崎中央 菊部会国富支 部 （9 戸）	適正栽培管理の実施	土壌診断の実施	2 回
		新品種の導入	栽培講習会の開催	4 回
			展示ほ調査	1カ所
			適正管理支援	随時

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
 栽培講習会	栽培講習会	栽培講習会	栽培講習会	チェックシート 項目7割以上達成戸数	－戸	10戸
 全ほ場巡回	 全ほ場巡回	 全ほ場巡回	 全ほ場巡回			
 配布	 状況確認	 状況確認	 取組検討			
 定植前土壌診断		 定植前土壌診断		適正栽培管理実施戸数	6戸	8戸
 栽培講習会	栽培講習会	栽培講習会	栽培講習会			
 調査		 実績検討		導入品種数	－	1品種
 個別巡回	 個別巡回					

専7 トルコギキョウの高品質・安定生産による産地の育成

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

J A宮崎中央管内（J A宮崎中央トルコギキョウ研究会7戸）

2 課題設定理由

中部地区営農振興協議会花き部会では、気象条件が温暖多日照であり冬季出荷作型の栽培に適しており、市場からの評価も高い「トルコギキョウ」を推進品目として位置づけている。しかしながら、生産面では土壌病害の発生による不安定な生産、ブラスチングの発生や花シミの発生による品質の低下などがみられるため、体系的な土壌消毒技術の推進、適切な肥培管理、花シミ対策の実施による高品質・安定生産の推進を図る。

3 現状

平成27年度栽培状況は農家戸数11戸、作付面積250a、生産本数675千本、販売金額88,937千円となっている。

- ・主力品種は、J Aの共同育苗体制である。
- ・収入期間が限られるため、キイチゴや宿根スイートピーを一部生産者で導入し、経営の安定化を図っている。
- ・土壌病害による立枯病の発生や天候不順、肥培管理の不徹底による出荷量の減少や品質の低下がみられる。また花シミが発生し、産地の信頼度が低下している。

4 目標としている姿

土壌病害の発生が減少し反収が増加している。また、土作りを基本とした肥培管理の徹底や花シミ対策の実施により、品質が向上し、高品質・安定生産が行われ、市場から信頼される産地となっている。

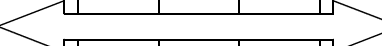
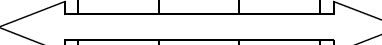
5 到達目標

項目名	基準(H26)	目標(R2)
体系的な土壌消毒技術の実施や適切な肥培管理・花シミ対策実施による反収の増加	反収 16,000本/10a	反収 18,000本/10a

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

①土壌消毒期間が十分にとれていないなどの状況により、立枯病等の土壌病害が発生している。
②栽培期間中の天候不順や肥培管理の不徹底により、ブラスチングの発生による品質低下がみられる。
③花シミの発生により産地の信頼度が低下している。

7 普及課題ごとの実施年度及び成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 →R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
体系的な土壌消毒技術の導入 ※① (反収16,000本/10a → 反収18,000本/10a)						・栽培終了後の湛水処理の実施 ・土壌病害対策マニュアルを基本とした土壌消毒の実践
適切な肥培管理、花シミ対策の実施による高品質・安定生産の推進 ※②③ (高品質安定生産実施農家率 70% → 85%)						・土壌分析の実施 ・ブラスチング発生低減のための適期作業（蕾整理）の実施等、適切な肥培管理の実施 ・花シミ対策の実施

(※○数字は、「6 目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動)

◎年度計画（R2）

NO	専 7	トルコギキョウの高品質・安定生産による産地の育成
班長・副班長	(班長)農業経営課 竹島 (副班長) 農業経営課 二見	
班員	農業経営課 赤木	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・平成28年度に作成した土壌消毒マニュアルを花き技術員会で順次改訂し、陽熱消毒と薬剤処理の組合せを基本とした土壌消毒対策技術を生産者に対して、継続的に普及啓発したが、理解には差があるので、さらに推進する必要がある。
- ・これまでの取組で、定植直後から萌芽期にかけて、青枯れ病等の土壌病害の甚大な発生ほ場は一部のほ場を除いて、かなり少なかった。しかし、定植後から生育期にかけての台風、高温、曇天、雨天などの天候不順等の影響により、その後の初期生育不良やブラスチング(花飛び)が一部で発生し、対策等を推進した。
- ・花シミ対策チェックリストを活用して、生産者自らがほ場毎の対策状況を自己点検し、有効な対策が実施できるように、JA担当者と連携して支援したが、一部で実施できていない部分も散見された。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・定植前後の土壌病害対策としては、土壌消毒マニュアルによる実践を基本としながら、微生物資材等の利用などを推進する。
- ・花シミ対策では、花シミ対策チェックリストを有効活用し、生産者自らが対策の効果を自己確認するとともに、ハウス施設の栽培環境改善や出荷調整時の施設の環境改善を推進する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
体系的な土壌消毒技術の導入	土壌病害対策マニュアルを基本とした土壌消毒の実践	栽培講習会等の実施 土壌消毒マニュアルに基づく実施状況確認調査 土壌病害対策マニュアルの改訂		◎ ○ ◎	◎ ◎ ◎			
適切な肥培管理、花シミ対策によるに高品質・安定生産の推進	定植前、定植後の土壌分析に基づく土壌管理の実施 ブラッシングの発生低減のための適期作業（蕾整理）の実施等、適切な肥培管理の実施 花シミ対策の実施	土壌診断の実施 栽培講習会等の実施 花シミ対策チェックリストに基づく実施状況確認調査		◎ ◎ ○	◎ ◎ ◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
体系的な土壌 消毒技術の導入	J A 宮崎中央 トルコギキョ ウ研究会 (8戸)	土壌病害対策マニュアル を基本とした土壌消毒の 実践	栽培講習会等の実施	2回
			土壌消毒マニュアルに基づく実施状況確認調査	1回
			土壌病害対策マニュアルの改訂	1回
適切な肥培管理、花シミ対策による高品質・安定生産の推進		定植前後の土壌分析に基づく土壌管理の実施	土壌診断等の実施	2回
		ブラスチングの発生低減のための適期作業（蕾整理）の実施等、適切な肥培管理の実施	栽培講習会等の実施	2回
		花シミ対策の実施	花シミ対策チェックリストに基づく実施状況確認調査	1回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
←→ 栽培講習会	←→ 現地検討会			土壌病害の甚発生がみられなかったほ場率 (土壌病害：青枯病、フザリウム及び炭疽病を含む、甚：面積の20%～30%以上の発生)	84.6 %	90%
←→ 花き技術員会での検討追加修正	←→ 土壌消毒実施状況調査					
	←→ 定植前土壌診断	←→ 定植後土壌診断		ブラスチング対策・花シミ対策 実施農家率	75.0 %	80%
		←→ 栽培講習会	←→ 現地検討会 (品種検討会を含む)			
		←→ 花シミ対策 実施状況調査				

専8 マーケットニーズに基づいた花き新規品目の導入及び安定生産による産地の育成

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

J A 宮崎中央管内（J A 宮崎中央ブルーフレグランス研究会 3 戸）
（J A 宮崎中央キイチゴ研究会 21 戸）

2 課題設定理由

花き業界は、品目の変遷が早いいため、今後の産地力強化のため新規品目の導入選定や定着を図る必要がある。このため、平成26年度に栽培の始まった新規品目の「ブルーフレグランス」では、電照栽培技術による安定生産を実施し生産振興を図る。

また、マーケットニーズの高い品目として導入されたキイチゴ（枝もの）は、ほ場の著しい地力不足や、害虫被害等によりマーケットが求める母の日等の需要期の出荷が不安定となっている。そこで、需要期に向けた安定生産対策を推進するとともに、産地の立地条件をいかした年間をとおして安定出荷のできるキイチゴ産地を育成する。

3 現状

○ブルーフレグランスの栽培現状

- ・全国でも冬季出荷の栽培事例がない。
- ・安定した販売単価を維持するために、電照技術の確立による出荷時期の調整、市場との販売協議が必要である。
- ・市場からの品質に対する評価は高く、今後もブランド力を高める必要がある。

ブルーフレグランス栽培状況（園芸年度）

年度	生産者戸数 (戸)	栽培面積 (a)	出荷本数 (本)	販売金額 (円)
平成28年	7	43	58,510	12,541,184
平成29年	8	78	147,625	25,879,275
平成30年	5	70	131,620	25,407,659
平成31年	3	50		

○キイチゴ（枝もの）の栽培現状

- ・平成25年に管内に導入されたが、栽培不適切ほ場（排水不良土壌、地力不足ほ場）への作付けもあり、生産量が不安定である。
- ・病虫害の発生による、収量の減少や品質の低下がみられる。

キイチゴ（枝物）の栽培状況（園芸年度）

年度	生産者戸数 (戸)	栽培面積 (a)	年間出荷本数 (本)	年間出荷金額 (円)	4～6月出荷の 出荷本数 (本)	4～6月出荷の 出荷金額 (円)
平成27年	19	453	328,345	16,750,318	193,610	10,136,269
平成28年	20	449	296,060	17,368,112	200,080	12,402,424
平成29年	23	404	276,049	17,114,462	191,340	12,721,228
平成30年	22	341	332,810	19,956,248	258,790	15,863,115
平成31年	21					

4 目標としている姿

○ブルーフレグランス

電照栽培技術が普及され、安定した生産出荷体制が実現している。

○キイチゴ

安定した生産出荷体制が実現し、市場からの信頼が得られ県内のキイチゴ生産を牽引する産地となっている。

5 到達目標

項目名	基準(H 2 6)	目標 (R 2)
○ブルーフレグランス 販売金額	7,662,360円	12,000,000円
○キイチゴ(枝もの) 出荷本数(年)	106,920本	500,000本

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

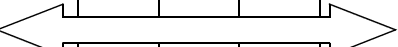
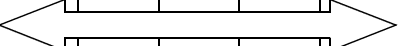
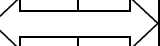
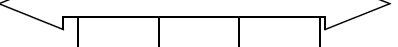
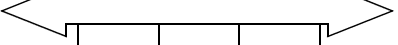
○ブルーフレグランス

- ①適切な電照栽培技術が実施できておらず、早期出荷、安定生産が不安定となっている。
- ②導入されたばかりであり、品目の特性に応じた基本的栽培管理技術が不安定となっている。

○キイチゴ

- ③排水不良や地力不足は場の収量が低い。
- ④病虫害による出荷量の減少。
- ⑤肥培管理や樹形管理の不徹底による出荷量の減少。

7 普及課題ごとの実施年度及び成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	H31	R2	
○ブルーフレグランス 電照栽培技術の確立と普及 ※① 3月までの出荷本数 (11,840本 → 15,000本)						・適切な電照方法の実践 ・電照栽培による安定した早期出荷の実施
基本的栽培管理技術の定着 ※② 販売金額 (7,662,360円 → 12,000,000円)						・栽培暦に基づく基本的栽培管理技術の実践 ・適切な肥培管理の実施
○キイチゴ 排水不良及び低地力ほ場の改善 ※③排水不良、低地力ほ場数 (2ほ場 → 0ほ場)						・排水不良対策の実施 ・適切な施肥による安定生産の推進
病虫害防除の徹底による収量の向上 ※④ 4～6月出荷の出荷本数 (185,850本 → 220,000本)						・防除暦に基づく適切な病虫害防除の実施
肥培管理や樹形管理の適正化による収量・品質の向上 ※⑤ 出荷本数(年間) (308,090本 → 500,000本)						・適切な肥培管理や樹形管理の実施

(※○数字は、「6目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動)

◎年度計画（R 2）

NO	専 8	マーケットニーズに基づいた花き新規品目の導入及び安定生産による産地の育成
班長・副班長	(班長)農業経営課 竹島 (副班長)農業経営課 二見	
班員	農業経営課 赤木	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

○ ブルーフレグランス

- ・電照栽培による早期出荷作型に取り組み、年内からの出荷を目指したが、育苗時の生育不良により定植後の生育が遅れ、年内の出荷本数は少量であった。また、12月に発蕾が開始した後も、花飛びが発生し、安定して発蕾・開花してくる時期は、2月上旬以降となっており、着花安定・早期出荷には繋がっていない。

○ キイチゴ

- ・出荷ピークの春先の病虫害防除は適期に実施され、安定した春出荷ができたが、病害の発生時期が早かったほ場で防除が遅れ収穫量の減少があった。
- ・改植については、講習会を通じて生産者の意識が高まり、改植が実施され始めている。
- ・春出荷の収量が多かったほ場や地力の低いほ場では、樹勢の低下により秋の生育が劣ることから、年間を通して安定した出荷が可能になるよう、樹勢管理や追肥時期の検討が必要である。

(2) 今年度の主な取組内容

○ ブルーフレグランス

- ・市場の求める出荷時期及び出荷量を確保するため、適切な電照栽培技術の普及に取り組む。
- ・高品質・安定生産のためには、適切な育苗管理、肥培管理が必要なため、品目特性に応じた基本的栽培管理技術の実践を推進し、生産量の拡大を図る。

○ キイチゴ

- ・生育状況や土壌診断結果に基づいた施肥管理による地力向上対策、経年による樹勢低下前の適期改植の推進に取り組み、収量の向上を図る。
- ・生育中の肥培管理や樹形管理の適正化、適期防除を推進し、収量・品質の向上を図る。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
○ブルーフレグランス 電照栽培技術の確立と普及	適切な電照方法の実践	栽培講習会の実施		○	◎		○	
基本的栽培管理技術の定着	・栽培暦に基づく基本的栽培管理技術の実践 適切な肥培管理の実施	栽培暦の改訂 栽培講習会の実施 土壌診断の実施		○ ○ ○	◎ ◎ ◎		○	
○キイチゴ 病虫害防除の徹底による収量の向上	防除暦に基づく適切な病虫害防除の実施	栽培暦の改訂 病虫害防除講習会の実施		○ ○	◎ ◎	○	○	
肥培管理や樹形管理の適正化による収量・品質の向上	適切な肥培管理や樹形管理の実施	栽培講習会の実施 ほ場カルテの改訂 土壌診断、施肥指導の実施		○ ○ ○	◎ ◎ ◎	○	○	

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
○ブルーフレ グランス 電照栽培技術 の確立と普及	J A 宮崎中央 ブルーフレグ ランス研究会 3 戸	適切な電照方法の実践	栽培講習会の実施	1 回
基本的栽培管 理技術の定着		栽培暦に基づく基本的栽 培管理技術の実践	栽培暦の改訂	1 回
		適切な肥培管理の実施	土壌診断の実施	1 回
			栽培講習会の実施	2 回
○キイチゴ 病虫害防除の 徹底による収 量の向上	J A 宮崎中央 キイチゴ研究 会 2 2 戸	適切な病虫害防除の実施	栽培暦の改訂	1 回
			病虫害防除講習会 の実施	2 回
肥培管理や樹 形管理の適正 化による収量 ・品質の向上		適切な肥培管理や樹形管 理の実施	栽培講習会の実施	3 回
	ほ場カルテの改訂		1 回	
	土壌診断、施肥指 導の実施		1 回	

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (H31)	計画 (R2)
	⇔ 栽培講習会			3月までの出荷 本数	10,260本	15,000本
⇔ 栽培暦の改訂		⇔ 土壌診断	⇔ 栽培講習会	出荷本数（年）	10,260本	50,000本
⇔ 栽培講習会	⇔ 栽培講習会					
⇔ 栽培暦の改訂				4～6月出荷の 出荷本数	258,790本	250,000本
⇔ 病虫害防除 講習会	⇔ 病虫害防除 講習会					
⇔ 栽培講習会	⇔ 栽培講習会		⇔ 栽培講習会	年間出荷本数	349,040本 ※4～11月 まで	350,000本
	⇔ ほ場カルテの改訂					
		⇔ 土壌診断の実施	⇔ 施肥指導			

専9 畑地かんがい水を活用した畑作営農の振興

◎基本計画（H31～R2）

1 対象地域

宮崎市、国富町、綾町の畑地かんがい受益地

2 課題設定理由

畑作農業では、消費者の簡便志向などのライフスタイルの変化に伴い、加工業務用野菜等の需要の高まりや、マーケットからは契約に基づく定時・定量・定品質の農産物出荷が求められていることから、これらの要望に的確に答えられる産地育成が急務である。

そこで、管内で整備されている畑地かんがい水を活用した計画的な生産体系を確立していくとともに収益性が高く、安定した畑作営農の振興を目指す。

3 現状

・管内では、綾川二期（宮崎市、国富町、綾町：1,610ha）、大淀川左岸（宮崎市、綾町：1,422ha）、大淀川右岸（宮崎市：1,938ha）の国営かんがい排水事業によりダムや幹線水路が整備され、更には、末端受益地までの水路整備を県営事業等で進めており、約9割の受益地が整備されている。

・年間2回実施する作付調査の結果から、すべての国営別地区で、春夏作、秋冬作いずれも自己保全ほ場の割合が高く、農地の利用率が低い。

・また、春夏作のカンショやたばこ、秋冬作のダイコンなど、比較的かん水を利用せずに、天水で管理しやすい作物が作付されている。

・自己保全を除く国営別地区の主な作付状況は次のとおり

H30春夏作の主な作付状況

綾川二期地区	大淀川左岸地区	大淀川右岸地区
カンショ 21%	かんきつ類 15%	たばこ 21%
飼料作物 5%	茶 14%	飼料作物 12%
茶 5%	飼料作物 7%	カンショ 8%
たばこ 4%	カンショ 6%	サトイモ 7%

H29秋冬作の主な作付状況

綾川二期地区	大淀川左岸地区	大淀川右岸地区
ダイコン 22%	かんきつ類 17%	ダイコン 42%
飼料作物 7%	茶 15%	飼料作物 8%
茶 5%	飼料作物 7%	かんきつ類 6%
かんきつ類 4%	キュウリ 6%	茶 4%

4 目標としている姿

畑かん水を活用することで、年間を通して作付計画を立てることが可能となり、現在の年間1作体系から、輪作体系に取り組む生産者が増える。また、収量および品質の向上が見込まれる品目の作付が増加する。

平成31年からの二年間で、営農に畑かん水を利活用できるモデル的な農家を育成する。

5 到達目標

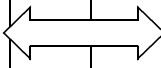
項目名	基準(H30)	目標(R2)
畑かん水を活用して、計画的な営農を実現できたモデル農家戸数(※)	0戸	6戸

※モデル農家とは、畑かん水を活用した営農計画を作成し、実践した農家

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

①降雨をまってからの種や定植を行っていることから、スケジュールどおりの作業ができない。
②比較的、乾燥に強く、降雨がなくても栽培が可能な作物が作付けされているため、散水による増収効果に目が向いていない。
③営農にかん水を積極的に取り入れる生産者が少ない。また、散水を行っている生産者についても、散水のタイミングや、散水器具の使い方等の修得率が低い。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H31現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
畑かん水利活用の推進 ※①②③ 水利用技術を修得した農家数 (4戸 → 6戸)						・適正な散水器具使用方法と散水タイミングの修得 ・省力的な散水器具の導入
畑かん水の利活用による品質・収量の向上 ※③ 散水による効果が確認できた農家数 (0戸 → 3戸)						・畑かん水を活用した日向夏の防霜害対策の実施 ・畑かん水を活用した土壌消毒の実施

(※○数字は、「6目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動)

◎年度計画（R 2）

NO	専 9	畑地かんがい水を活用した畑作営農の振興
班長・副班長	(班長) 普及企画課 新穂 (副班長) 普及企画課 久野	
班員	農業経営課 大野 日高 原ノ後	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

①畑かん水利活用の推進

- 重点推進モデル地区である田野町と綾町を中心に畑かん水を活用した展示ほを設置し、また、講習会を通して散水器具の使い方や散水の必要性について周知した。併せて、広報誌への情報提供やホームページを通して管内受益者に対して広く周知を行った。重点対象集団については、水利用に対する理解が進んだが、自発的な散水の実践が進んでいない。

また、重点対象集団への指導を行うなかで、土壌病害虫対策に関する問題を抱える農家が多かった。

②畑かん水の利活用による品質・収量の向上

- 日向夏の防霜害対策として、散水氷結法の実施マニュアルを作成し現地指導に当たった。実施マニュアルについては、作成にとどまり、現地への周知には至らなかった。

(2) 今年度の主な取組内容

- 重点推進モデル地区である綾町の生産組織と畑かんマイスターを重点対象集団に設定し、畑かん水を活用した畑作営農の実践を推進する。

①畑かん水利活用の推進

- 重点対象集団に対して、散水のタイミングや散水方法等を修得してもらい、生産者が自ら畑かん水の活用を営農に取り入れてもらう。
- 昨年度実証を行った、散水タイマーやレインセンサー等を活用した展示ほについては、本年度も引き続き設置し、散水の省力化技術を更に活用してもらう。

②畑かん水の利活用による品質・収量の向上

- 日向夏の散水氷結法についてマニュアルをもとに現地普及を図る。
- 露地野菜の品質および収量安定を図るため、畑かん水を活用した土壌消毒技術の展示および普及を行う。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	土地改良区
畑かん水利活用の推進	適正な散水器具使用方法と散水タイミングの修得	研修会・現地検討会の開催	○	○	◎			
		水利用情報の提供	○	○	◎			○
		作付状況の調査	○	○	◎			○
	省力的な散水器具の導入	散水タイマーを活用した省力的な散水展示ほの設置	○	○	◎			
		新たな散水器具を活用した散水展示ほの設置	○	○	◎			
		散水実演会の開催	○	○	◎			○
畑かん水の利活用による品質・収量の向上	畑かん水を活用した日向夏の防霜害対策の実施	散水タイマー・温度センサーを活用した展示ほの設置	○	○	◎			
		果実品質調査			◎			
	畑かん水を活用した土壌消毒の実施	展示ほの設置	○	○	◎			
		栽培講習会の開催	○	○	◎			

専門プロジェクト 畑地かんがい水を活用した畑作営農の振興

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
畑かん水利活 用の推進	綾町畑かん利 用推進研究会 （8） 畑かんマイス ター（8）	適正な散水器具使用方法 と散水タイミングの修得	研修会・現地検討 会の開催	2回
			水利用情報の提供	5回
			作付状況の調査	2回
	綾町畑かん利 用推進研究会 畑かんマイス ター（8）	省力的な散水器具の導入	散水タイマーを活 用した省力的な散 水展示ほの設置	1カ所
			新たな散水器具を 活用した散水展示 ほの設置	1カ所
畑かん水の利 活用による品 質・収量の向 上	綾町畑かん利 用推進研究会 （8） 畑かんマイス ター（8）	畑かん水を活用した日向 夏の防霜害対策の実施	散水タイマーを活 用した展示ほの設 置	1カ所
			果実品質調査	1カ所
	畑かん水活用 日向夏農家 （5）	畑かん水を活用した土壌 消毒の実施	展示ほの設置 栽培講習会の開催	2カ所 2回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
				水利用計画作成 農家数	9 注1)	10 注2)
				水利用計画に基づいて実施した 農家戸数	4	6
				品質・収量向上 技術を実践した 農家戸数	3	6

注1) R2.3時点でR2度の水利用計画を作成している農家

注2) R3.3時点でR3度の水利用計画を作成している農家

重1 マトリックス分析と目標設定シート等を活用したマンゴーの販売額の向上

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

宮崎市、国富町（JA宮崎中央マンゴー部会）

2 課題設定理由

現在、ハウスマンゴーは県内の広い地域で生産されており、中でも中部地域は県内最大のブランド品目産地となっている。販売単価は比較的高いが生産経費も高く、経営的に必ずしも安定的な品目ではない。

加えて、生産者個々の栽培管理が不十分であり、それに伴い収量・品質が不十分となっている現状がある。

そこで出荷量の増加や品質向上による農家経営の安定化を図る必要がある。

3 現状

- ・平成26年 対象地域の栽培面積は25.8haでわずかに増加傾向である。
- ・平成26年 対象地域の生産者数は98人で減少傾向にある。
- ・出荷量はわずかに増加傾向であるが、気象変動の影響を受け、年ごとに出荷量や品質変動し、低水準である（出荷量402t、AA, A品率49.0% H25～H27平均）
- ・燃油高騰を背景にヒートポンプの導入が進み、加温だけでなく秋季冷房にも利用されている。
- ・早期出荷型の果実を中心に冷氣や果実の濡れによって発生する「あざ果症」が見られる。
- ・炭疽病や軸腐病によるクレームが多い状況が依然として続いている。
- ・農薬のアザミウマに対する感受性が低下し、効果のある農薬が減少している。

4 目標としている姿

生産者が自ら自分の問題点を発見し、課題を設定して解決に取り組むことで、高品質の果実を安定して生産し、安定した経営を達成している。

5 到達目標

項 目 名	基準(H 2 6)	目標 (R 2)
1 0 a当出荷数量(kg/10a)	1, 4 6 1	1, 5 1 1
A A + A 品率(%)	4 9	5 2
マンゴー販売額(億円)	1 2. 5	1 3. 4

※ J A 宮崎中央取扱

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

①農家自身が管理内容を十分に理解していないために、技術改善が進まず、出荷量が低く、A品率も低い状態が続いている。 ②冷氣流入や果実の濡れによって発生する「あざ果症」等によって、出荷できない果実が増加しており、出荷量の減少やB、C品の増加につながっている。 ③晴天早朝の果実結露や雨天日、曇天日の高湿度によって着色不良等、品質の低下や病害・事故果等の発生の原因となっている。

7 普及課題ごとの実施年度及び成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
農家の目標設定に基づく出荷量・品質の向上 ※①② JA宮崎中央取扱量 (415.3t→440.0t) ※②③ AA+A品率 (49.0%→52.0%)						・目標設定・実践農家の拡大 ・あざ果症対策技術の実践 ・適正な湿度管理の実践

(※○数字は、「6 目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動)

◎年度計画（R 2）

NO	重1	マトリックス分析と目標設定シート等を活用したマンゴーの販売額の向上
班長・副班長		(班長)農業経営課 二見 (副班長)農業経営課 本山
班員		普及企画課 佐野 農業経営課 無田上 原ノ後

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・目標設定シートを活用した農家自身による目標設定推進を全支部で試行した結果、適切な目標設定・推進を進めてきた。
- ・「あざ果症」発生の主要因は果実表面に結露があるときの冷氣接触であるとして、関係機関一体となって発生抑制のための活動（ハウスの開閉手順の改善、あざ果抑制のためのチェックシートの活用等）を行った。
- ・結露だけであざ果症が発生したとの情報があり実態調査（温湿度調査、あざ果症の発生実態調査等）を開始した。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・前年度に引き続き国富西部支部の生産者を対象に、前年度に抽出した品質向上や事故果抑制等の課題を解決するための取組みを支援する。
- ・果実品質向上及びあざ果症や炭疽病、軸腐病の発生抑制のために、ハウス内環境の改善が重要であるが、ハウス毎に立地条件や土壌条件、作型等が異なることから、ハウス毎の特性に応じたハウス内環境改善を支援する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
農家の目標設定に基づく出荷量・品質の向上	目標設定・実践農家の拡大	目標設定シート記入支援		◎	○			
		目標実践支援		◎	○			
	あざ果症対策の実践	対策実証ほ設置		◎	◎			
		研修会開催		◎	◎			
		対策実践支援		◎	◎			
	適正な湿度管理の実施	湿度管理研修会の開催		◎	○			
		適正湿度管理実践支援		◎	◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
農家の目標設定に基づく出荷量・品質の向上	国富西部支部 （8戸）	目標設定・実践農家の拡大	目標設定シート記入支援 目標実践支援（現地巡回）	1回 随時
	大淀青島支部 （8戸） 生目支部 （10戸）	あざ果症対策技術の実践	対策実証ほ設置 研修会開催 対策実践支援	2カ所 1回 随時
	宮崎西支部 （8戸）	適正な湿度管理の実施	湿度管理研修会の開催 適正湿度管理実践支援（現地巡回）	1回 随時

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
←(目標設定)	記入支援→			目標設定農家	8戸 (27戸)	8戸 (27戸)
	←(個別目標)	実践支援→		目標実践農家	8戸 (24戸)	8戸 (24戸)
↔ (調査)				対策実施農家	6戸 (38戸)	11戸 (43戸)
		←(対策研修会)				
←		(現地巡回)	→			
		↔ (研修会)		(JA宮崎中央取扱) AA+A品率	47%	52%
←		(現時巡回)	→			

IV 一般活動等

第1 一般活動

部門	課題名	対象名	主な活動内容
作物	特徴のある売れる米づくりの推進	JA宮崎中央うまい米づくり研究部会、にこまる研究部会	早期水稻の栽培講習会、現地検討会の開催及び肥料試験展示ほの設置などを実施する。
	集落を上げたスクミリンゴガイ防除対策の実施	宮崎市青水地区	前年度防除効果の確認、当年度防除実施計画及び防除効果向上に向けた対策検討、防除実施及び当年度効果確認等を実施する。
	コシヒカリ、WCS用稲・飼料用米、宮崎52号種子の安定生産	各稲採種組合 北俣、塚原、深年、法華岳	各種子生産者に対して、優良種子生産に向けて栽培講習会や生育調査等及び分析を行う。また、優良種子供給のため発芽試験等を実施する。
	茶栽培管理技術の向上	高岡町、国富町、田野町各茶業振興会	各振興会主催の茶園品評会における審査及び改善対策の支援、また栽培管理技術向上のための講習会、巡回指導、展示ほ等の実施。
	水田営農研究会に係る集落営農の取り組み	宮崎市 青水地区 生目富吉地区 国富町 上田尻地区	各地区の水田農業のあるべき姿の実現に向けて、重点地域（集落）において、関係機関と連携して取り組んで行く。
	農作業安全対策	全生産者	農作業事故防止のために各品目担当に啓発の依頼や新規就農者等に対して農作業安全講習会を実施する。
野菜	いちごの栽培技術向上	JA宮崎中央いちご部会（宮崎市、国富町）	栽培講習会や現地検討会の実施。炭酸ガス施用の展示ほ設置・調査、ICM技術の支援、環境制御勉強会支援
	トマト類の栽培技術の向上	管内トマト類生産者	TYLCV対策を中心とした病虫害防除、クロピラリド啓発、栽培に関する現地指導の実施
	なすの栽培技術向上	JA宮崎中央南宮崎支店茄子部会	青枯病、アザミウマ類及びコナジラミ類等の発生抑制のための対策、栽培に関する現地指導の実施
	地域特産野菜の産地維持に向けた栽培管理技術支援	JA宮崎中央南瓜部会等	病虫害防除や栽培管理等に関する現地指導の実施
	さといもの栽培技術向上	管内さといも生産者	疫病の発生状況調査や対策の検討・講習会の実施、パンフレットの配布
	にら栽培技術向上	JA宮崎中央にら部会	栽培技術の向上、微生物農薬の効果的な活用方法を目的とした講習会及び現地指導の実施

部門	課題名	対象名	主な活動内容
野菜	せんぎり大根の栽培技術向上かんしょの茎・根腐敗症状対策	J A宮崎中央せんぎり大根部会 管内かんしょ生産者	安定生産に向けた病虫害対策の講習会や栽培中の巡回指導 茎・根腐敗症状対策の発生状況調査、対策情報の啓発
	露地野菜の栽培技術向上	管内露地野菜栽培農家等	病虫害対策の講習会や栽培中の巡回指導及び新品目・技術の検討支援
	大規模施設野菜栽培技術の確立	(株) ジェイエイファームみやざき中央	次世代施設園芸団地に対する展示ほ設置、調査、環境制御機器の設定支援
畜産	肉用牛飼養管理技術の改善	J A宮崎中央肉用牛部会・綾町肉用牛振興協議会（管内全域）	子牛セリ市前講習会における飼養管理技術の改善指導
果樹	かきの安定生産栽培技術の向上	国富町柿研究会	時期別研修会、剪定講習会、圃場巡回指導の実施による高品質果実の安定生産に向けた栽培管理支援
	きんかん「宮崎夢丸」の収量向上のための栽培実証	「宮崎夢丸」生産者	着果が不安定な「宮崎夢丸」に対し、整枝剪定方法やホルモン剤処理等により安定生産を図るための栽培実証支援
	温州みかんの生産安定・品質向上に向けた支援	J A宮崎中央温州みかん部会	生産安定に向けた講習会の実施 定点果実調査や摘果方法向上対策の試験を実施
	日向夏の安定着果対策支援	管内日向夏生産者	発芽率調査結果に基づき、花の適切な採取方法や発芽率の向上の支援
花き	コチョウランの高品質・安定生産体制確立の推進	J A宮崎中央洋ラン部会	生産安定に向けた研修会の実施、みやざきブランドについてPR支援
	ダリアの安定生産に向けた支援	ダリア栽培農家	栽培管理講習会の実施 新品種の現地適応性の検討
	鉢苗物生産者支援	県鉢物生産組合他	病虫害の同定や栽培用土の分析による防除方法や施肥改善指導
	ラナンキュラス生産支援	J A宮崎中央ラナンキュラス生産者	栽培管理や病虫害防除に関する現地指導 新品種の現地適応性の検討
	デルフィニウムの安定生産	管内デルフィニウム生産者	栽培講習会の実施 総合農試育成エラータム系品種の中部地区での適応性の検討

部門	課題名	対象名	主な活動内容
経営	認定農業者等の経営安定	認定農業者、認定農業者志向農家	経営改善計画作成支援、審査
		制度資金借受希望者	資金利用計画作成支援、特別融資制度推進会議等における審査
		コンサル対象農家	県・地域農家経営支援センターと連携したコンサル活動（農家への助言、経営分析等）
		農業経営者サポート事業重点指導農業者	地域農業再生協議会担い手部会での重点指導農業者候補の選定、重点指導農業者に対する専門家との相談対応
		6次産業化志向農家 総合化計画認定者	6次産業化の希望者を対象とした地域相談会の開催 総合化計画認定者等に対するフォローアップ指導
	産地ビジョンに基づいたきゅうり産地改革支援	綾町野菜振興協議会	関係機関と連携した、各戸の経営改善のため産地分析や技術研修の実施、産地改革に向けた支援
担い手	新規就農者の確保・育成	中部地域への就農希望者	就農希望者の支援として、就農相談の実施、青年等就農計画作成の支援及び青年等就農資金計画作成の支援
		J A宮崎中央及びJ A綾町の関係機関	新規就農者担当者の支援として、新規就農者支援等の検討及び情報共有
		ジェイエイファーム宮崎中央みやざき農業実践塾 先進農家研修生	農業研修機関の支援として、研修生の就農に関する検討の開催、研修生の就農指導の支援及び研修生の情報共有
	新規就農者の確保・育成	農業次世代人材投資事業（開始型）活用者2020年受給者	農業次世代人材投資事業（開始型）受給者の支援として、ほ場巡回による就農状況の把握、申告書等による経営実績の検討及び経営実績に応じた栽培管理指導
	多様な担い手の育成	各市町S A P会議	各市町及び支部のS A P活動支援
		中部地域の担い手組織	中部地域の組織活動への支援として、J A青年部活動、J A女性部活動及び担い手組織活動への支援
		中部地区女性農業者サポート協議会	女性農業者の支援として、協議会の開催、女性農業者を対象とした研修会の開催及び関係機関の女性農業者担当者との連携

部門	課題名	対象名	主な活動内容
共通	農地中間管理事業、人・農地プランの推進支援	管内推進地区	中間管理事業、人・農地プランの推進に向けた関係機関・団体と連携した支援活動
	集落営農の推進支援	集落営農実践集落 宮崎市 青水地区 富吉地区 国富町 上田尻地区	集落営農の推進に向けた取組への支援
	電気柵の効果的な設置方法及び鳥獣害対策研修会等の開催	宮崎市田野町八重地区、宮崎市生目・富吉地区 鳥獣害対策組合、国県等の事業利用による電気柵等の導入予定集落等	鳥獣害対策の基礎、効果の得る電気柵等の設置方法について、講習会や設置前の研修会の開催
	GAPの取組支援	管内生産者	GAPの周知や取組に対する支援
	スマート農業の取組支援	管内生産者	ICT、IoT技術を活用した農業経営の取組に対する支援

第2 普及指導活動の評価体制

普及指導活動は、新しい地域農業を創造していく長期的な課題と緊急に対応すべき課題の両方に対応しながら、着実にその成果を形にしていく必要がある。

このため、普及指導活動計画は、地域の普及事業関係団体（普及事業推進協議会、農業経営指導士）に対し内容を十分説明し理解を得るものとする。また、年度終了後には、速やかに実績書を取りまとめる。

そして、本計画書に記載している各プロジェクト課題の目標の達成度及び地域における成果や進捗状況について、外部評価員や普及事業関係団体の評価を受けるとともに、対象者からの直接的な評価もあわせて、より地域に密着した効率的で効果的な普及指導活動を展開する。

また、活動成果や評価結果等は、県庁ホームページ等で公開する。

V 参考資料

第1 普及事業協力団体

1 中部地区農業改良普及事業推進協議会

基本プロジェクト及び専門プロジェクト等普及計画の樹立、活動成果の評価、普及活動の推進に係る関係機関・団体の連携及び活動の推進に関する事項についての協議を行う。

中部地区農業改良普及事業推進協議会委員

所 属 名	職 名	備 考
宮 崎 市	市 長	
国 富 町	町 長	
綾 町	町 長	会 長
宮崎市農業委員会	会 長	
国富町農業委員会	会 長	
綾町農業委員会	会 長	
宮崎中央農業協同組合	代表理事組合長	副会長
綾町農業協同組合	代表理事組合長	監 事
宮崎県農業共済組合中部センター	センター長	監 事
中部農林振興局	局 長	
中部農林振興局	次 長（農業普及担当）	

中部地区農業改良普及事業推進協議会幹事

所 属 名	職 名	備 考
宮崎市農政企画課	課 長	
宮崎市農業振興課	課 長	
国富町農林振興課	課 長	
綾町農林振興課	課 長	幹事長
宮崎市農業委員会	事務局次長	
国富町農業委員会	事務局長	
綾町農業委員会	事務局長	
宮崎中央農業協同組合	営農部長	
綾町農業協同組合	生産指導課長	
宮崎県農業共済組合中部センター	農産園芸課長	
中部農林振興局	地域農政企画課長	
中部農林振興局	農畜産課長	
中部農林振興局	普及企画課長	
中部農林振興局	農業経営課長	

2 農業経営指導士

新しい農業生産技術の実践や女性農業者・青年農業者等の育成、農産物の加工・販売等に取り組む先進的農業者を農業経営指導士として委嘱し、積極的に普及指導活動に当たる。

氏 名	市町名	氏 名	市町名
井上 学	宮崎市	岩切 治俊	宮崎市
大西 繁男	宮崎市	西岡征志郎	宮崎市
野々垣悦子	宮崎市	濱田 美彦	宮崎市
湯地 武伸	宮崎市	川越 俊秀	宮崎市
芝吹 芳雄	国富町	笹森 義幸	国富町
落合真由美	国富町	早川 ゆり	綾 町
福岡 裕二	綾 町		

3 重点プロジェクト

〈課題一覧〉

N O	課題名	目標としている姿とそれに向けた主な活動内容	担当 専技	実施普及センター名							
				中部	南 那 珂	北 諸 県	西 諸 県	児 湯	南 部	北 部	西 臼 杵
重 1	専用品種の導入等による加工用米及び飼料用米の収量向上対策の推進	地域に適した加工用米及び飼料用米専用品種による安定多収栽培を目指し、早期栽培向け加工用米や飼料用米の専用品種の選定を行うとともに土壌診断に基づく多肥栽培等の技術実証の定着を図る。	荒砂英人 杉田浩一	○	○	◎	△	○	—	○	—
重 2	きゅうり産地の維持拡大に向けた複合環境制御技術の普及	平成32年度においてもきゅうり収穫量全国1位を維持していくために、複合環境制御技術の普及と、栽培管理作業の標準化・効率化を図り、単収の向上と生産者一人あたりの栽培面積拡大を目指す。	吉山健二	◎	○	◎	◎	—	—	—	—
重 3	「宮崎のさといも」新生プロジェクト	疫病が確実に予防され、品質（水晶、食味）が良く加工歩留まりや市場評価の高いさといも生産をめざし、総合的な疫病対策の実践や、生育に的確に応じたかん水や肥培管理技術を普及する。	川崎佳栄	△	—	◎	◎	△	—	—	—
重 4	マトリックス分析と目標設定シート等を活用したマンゴーの販売額の向上	マトリックス分析と目標設定シートを活用して、生産者の技術改善を進めるとともに、あざ果症対策や除湿による品質向上対策、剪定後の高温管理等の技術を普及することで、マンゴーの収量と品質の向上を図る。	鈴木美里	●	○	○	◎	○	○	—	—

※◎：基本プロ、○：専門プロ、●：重点プロ、△：一般課題

N O	課題名	目標としている姿とそれに向けた主な活動内容	担当 専技	実施普及センター名							
				中部	南 那 珂	北 諸 県	西 諸 県	児 湯	南 部	北 部	西 臼 杵
重 5	マーケット ニーズの高い露地花き 品目の産地 化推進	早期出荷が実現し、安定した生産出荷体制の確立したキイチゴや基本技術が定着し、反収1万本が可能なヒペリカム等、マーケットの要求に対応した露地花き品目の産地化を推進する。	藤原 明紀	○	△	△	△	△	△	△	●
重 6	分娩間隔短 縮と子牛生 産性向上に よる肉用子 牛産地の確 立	飼料の外部委託化により自給飼料の確保が進み、科学的データに基づく飼養管理が徹底され、肉用牛の生産性が向上し肉用子牛の産地が確立している。 ・モデル農家設置 ・子牛生産性向上に関する要因解析、研修会の実施 ・流通システムの実証	大山 佐喜 子 三角 久志	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎
重 7	住民自らが 取り組む鳥 獣害から守 れる田畑・ 集落づくり	住民自ら鳥獣害から守れる田畑、集落づくりが行える。 ・研修による基礎知識習得 ・集落点検・マップ作成 ・活動計画の作成 ・具体的対策の研修、実践 ・対策の効果検証と自立活動への誘導	岩佐 宏登	△	△	△	△	△	△	◎	◎

※◎：基本プロ、○：専門プロ、●：重点プロ、△：一般課題

【スローガン】

未来に繋ぐ次世代型の「強く」「輝く」

中部地域の農業・農村

